

葛城市情報化計画

(案)



平成21年7月

葛 城 市

葛城市情報化計画（案）

第 1 章 情報化計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨・目的.....	1
2 計画の位置付けと期間.....	1
第 2 章 情報化計画の現状と課題	2
1 国の情報化施策	2
2 奈良県の情報化施策.....	9
3 葛城市の情報化施策.....	12
4 情報化の現状と課題.....	19
第 3 章 葛城市情報化の基本方針	32
1 情報化の基本理念.....	32
2 情報化の基本目標	33
3 情報化の基本方針	33
4 業務継続計画.....	33
第 4 章 葛城市情報化の推進と具体的施策.....	34
1 情報化推進にむけて.....	34
2 留意事項.....	34
3 具体的施策.....	36
参考資料.....	39

第1章 情報化計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨・目的

(1) 計画策定の目的

国のICT*（情報通信技術）施策は、2001（平成13）年のe-japan戦略による基盤整備を経て、2006（平成18）年から2010（平成22）年までを目標に「いつでもどこでも、誰でもICTの恩恵を実感できる社会の実現」を目指したICT新改革戦略、u-japan政策*を展開しています。

全国調査ではインターネットの人口普及率は7割に迫る勢いといわれ、情報化の進展には目覚ましいものがあります。

葛城市においても、ICT活用による安全がまもられ、安心して暮せるまちを実現する情報化と行政サービスの向上、行政事務の効率化を推進する電子自治体の構築等に積極的に取り組む必要があります。

葛城市は、地域の情報化と行政サービスの向上、行政事務の効率化等を推進するため、情報化推進の具体的施策を体系化し、計画的に進めていくための指針となる「葛城市情報化計画」を策定しました。

そのため、行政及び地域の情報化の現状をはじめ国や県の情報化施策や情報技術、情報化に対する市民ニーズ等を調査、分析、検討した上で、葛城市総合計画及び行政改革大綱と整合を取りながら、計画策定に取り組みました。

2 計画の位置付けと期間

葛城市では、2006（平成18）年度に「葛城市総合計画」を最上位計画として策定し、これに基づくまちづくりを進めています。本計画は、「葛城市総合計画」に掲げられた施策を実現する手段としての情報化の基本的な考え方・施策の方向性を示すものです。

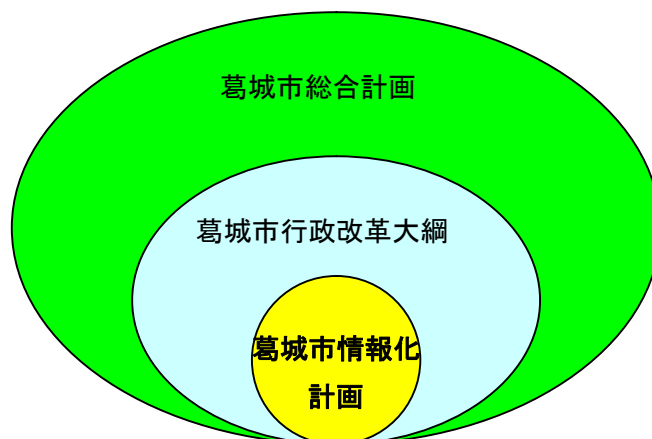
また、同年度に策定された「葛城市行政改革大綱」に掲げられた改革の目標を実現する手段としての情報化の基本的な考え方・施策の方向性を示すものです。

計画期間は2009（平成21）年度から2012（平成24）年度までの第1期計画4年間とします。

計画策定後においても市民ニーズ、社会情勢の変化、技術革新、国の指針や葛城市における情報化推進の状況などを考慮しながら、必要に応じて見直しを図っていくものとします。

また、第1期終了時においても見直しを図り、第2期計画を策定します。

図：本計画の位置づけ



第2章 情報化計画の現状と課題

1 国の情報化施策

国のIT戦略の歩みを整理すると、下記のとおりとなります。

2008 (平成 20) 年 9 月 12 日	オンライン利用拡大行動計画
2008 (平成 20) 年 8 月 20 日	重点計画-2008
2008 (平成 20) 年 6 月 11 日	IT政策ロードマップ
2008 (平成 20) 年 2 月 19 日	ITによる地域活性化等緊急プログラム
2007 (平成 19) 年 11 月 7 日	ITによる地域活性化等緊急プログラム骨子
2007 (平成 19) 年 4 月 5 日	IT新改革戦略政策パッケージ
2006 (平成 18) 年 7 月 26 日	重点計画-2006
2006 (平成 18) 年 1 月 19 日	IT新改革戦略
2006 (平成 18) 年 9 月	u-japan 推進計画
2005 (平成 17) 年 2 月 24 日	IT政策パッケージ-2005
2004 (平成 16) 年 12 月 7 日	情報セキュリティ問題に取り組む政府の役割・機能 の見直しに向けて
2004 (平成 16) 年 12 月	u-japan 政策
2004 (平成 16) 年 9 月 10 日	IT国際政策の基本的考え方
2004 (平成 16) 年 6 月 15 日	e-JaPan 重点計画-2004
2004 (平成 16) 年 2 月 6 日	e-JaPan 戦略 II 加速化パッケージ
2003 (平成 15) 年 8 月 8 日	e-JaPan 重点計画-2003
2003 (平成 15) 年 7 月 2 日	e-JaPan 戦略 II
2002 (平成 14) 年 6 月 18 日	e-JaPan 重点計画-2002
2001 (平成 13) 年 12 月 6 日	IT分野の規制改革の方向性 (IT関連規制改革専門 「e-JaPan 重点計画、e-JaPan2002 プログラムの加 速・前倒し」 ～ IT関連構造改革工程表 (最終とりまとめ) ～
2001 (平成 13) 年 6 月 26 日	e-JaPan2002 プログラム
2001 (平成 13) 年 3 月 29 日	e-JaPan 重点計画
2001 (平成 13) 年 1 月 22 日	e-JaPan 戦略

①高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）

情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に適確に対応することの緊要性にかんがみ、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することを目的として、2000（平成12）年11月に成立、2001（平成13）年1月より施行されました。

i) 基本理念

○ 高度情報通信ネットワーク社会形成の意義

すべての国民が、高度情報通信ネットワークを容易にかつ主体的に利用する機会を有し、その利用の機会を通して個々の能力を創造的かつ最大限に発揮することが可能となり、もって情報通信技術の恵沢をあまねく享受できる社会を実現

○ 基本的視点

- ・ 経済構造改革の推進（電子商取引の促進、新規事業の創出）
- ・ ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現（低廉・多様な情報サービス）
- ・ 個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現（地域における就業機会の創出、多様な交流機会の増大）
- ・ 民間主導を原則としつつ、国等が公正な競争の促進等環境整備を行う適切な官民の役割分担
- ・ 情報通信技術の利用の機会及び活用能力の格差の是正（ディバイド対策）
- ・ 雇用等新たな課題への対応

ii) 施策の基本方針

- ・ 高度情報通信ネットワークの拡充、コンテンツの充実、情報活用能力の習得の一体的推進
- ・ 世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成、公正な競争の促進その他の措置
- ・ 国民の情報活用能力の向上及び専門的人材の育成
- ・ 規制改革、知的財産権の適正な保護・利用等を通じた電子商取引の促進
- ・ 電子政府、電子自治体の推進（行政の簡素化、効率化、透明性の向上）、公共分野の情報化
- ・ ネットワークの安全性及び信頼性の確保、個人情報の保護
- ・ 創造性のある研究開発の推進
- ・ 国際的な協調及び貢献（国際規格の整備、対LDC協力）

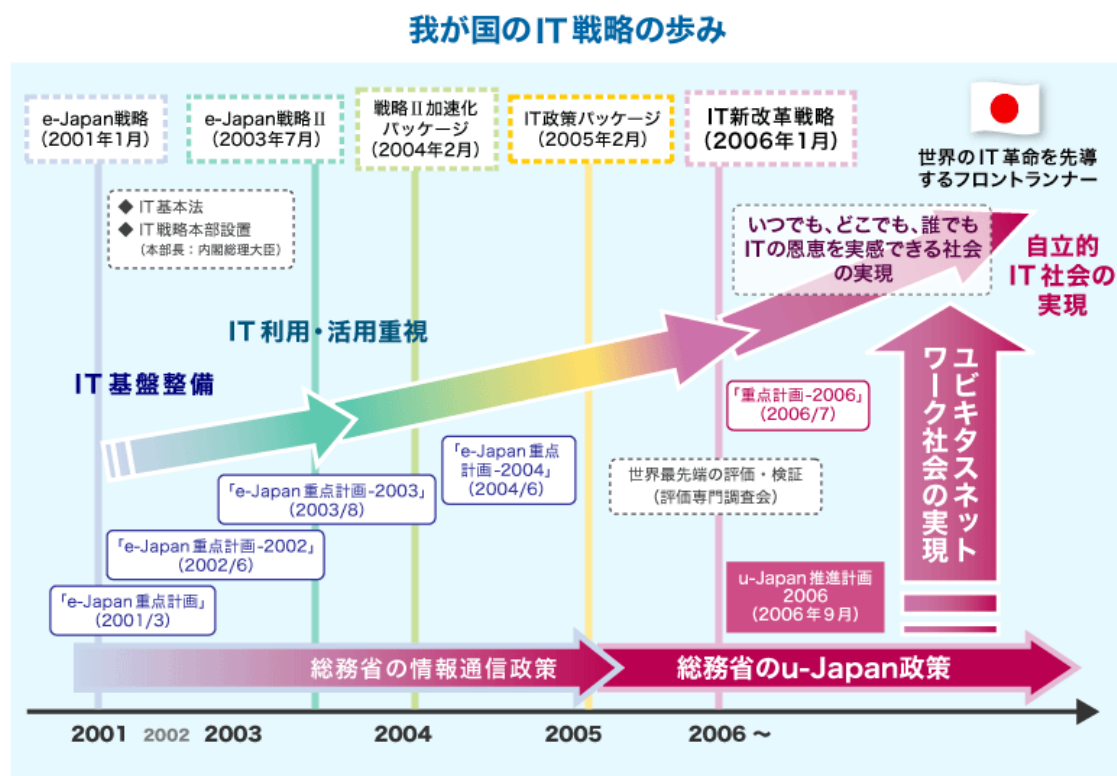
iii) 重点計画

基本理念及び施策の基本方針に沿って、政府によって迅速に講ぜられるべき施策を定めた重点計画を策定、インターネット等により公表（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の所掌）

② IT新改革戦略

「IT新改革戦略」は、これまでの国のIT基本戦略である「e-JaPan戦略」「e-JaPan戦略II」の成果を踏まえ、いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現を目指し、2006（平成18）年1月に策定されました。

図：わが国のIT戦略の歩み

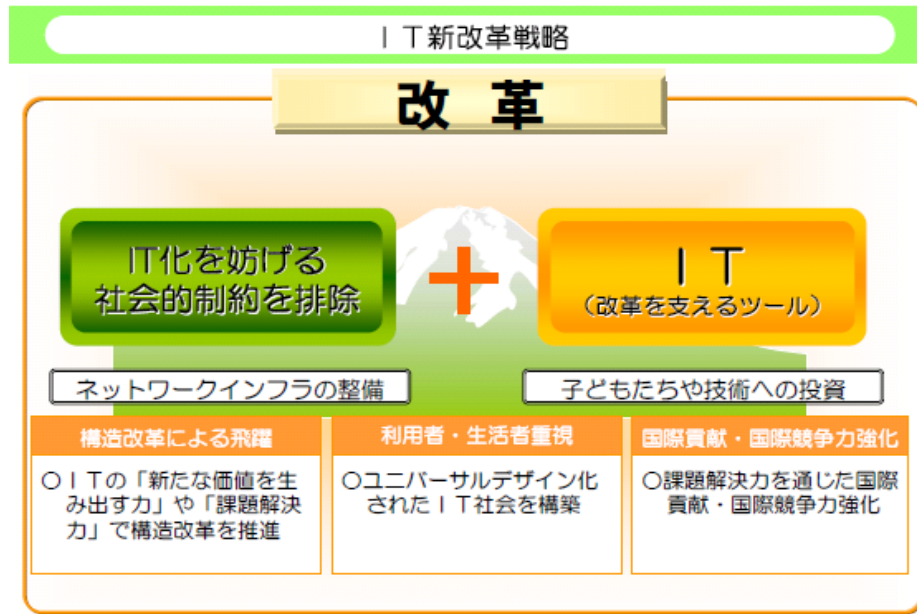


出展) IT新改革戦略

i) 基本理念

- ・ 構造改革による飛躍
ITの「新たな価値を生み出す力」や「課題解決力」で構造改革を推進
- ・ 利用者・生活者重視
ユニバーサルデザイン*化されたIT社会を構築
- ・ 国際貢献・国際競争力強化
課題解決力を通じた国際貢献・国際競争力強化

図：IT新改革戦略の基本理念（概略）



出展) IT新改革戦略

ii) 今後のIT施策の重点

○ ITの構造改革力の追求

- ー ITによって日本社会が抱える課題を解決ー
 - ・ ITによる医療の構造改革
レセプト*の100%オンライン化
 - ・ ITを駆使した環境配慮型社会
ITでエネルギーや資源の効率的な利用
 - ・ 世界に誇れる安全で安心な社会
地上デジタルによる災害情報提供で被害軽減
 - ・ 世界一安全な道路交通社会
ITS*を活用し交通事故を未然防止
 - ・ 世界一便利で効率的な電子行政
オンライン申請率50%達成
 - ・ IT経営の確立による企業の競争力強化
ITによる部門間・企業間連携の強化
 - ・ 生涯を通じた豊かな生活
テレワーク*、eラーニング*の活用

○ IT基盤の整備

- ー ITの構造改革力を支え、ユビキタス*ネットワーク社会への基盤を整備ー
 - ・ ユニバーサルデザイン化されたIT社会
誰もが安心利用し、恩恵を享受できるIT開発推進
 - ・ デジタル・ディバイド*のないインフラ整備
いつでも、どこでも使えるユビキタス化

- ・世界一安心できる I T 社会
不正アクセス等サイバー犯罪の撲滅
- ・次世代を見据えた人的基盤づくり
教員一人1台の P C、モラル教育の推進
- ・世界に通用する高度 I T 人材の育成
高度 I T 人材育成機関の設置等
- ・次世代の I T 社会の基盤となる研究開発の推進
中長期的な技術戦略の策定

○世界への発信

—構造改革力追求の世界への発信と国際貢献—

- ・国際競争社会における日本のプレゼンス向上
世界の一翼を担う情報ハブ
- ・課題解決モデルの提供による国際貢献
I T によるアジア諸国等への貢献

③u-JaPan 政策

総務省では、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながり、情報の自由なやりとりを行うことができるユビキタスネット社会（u-JaPan）を2010年を目途として実現すべく、その将来像を提示するとともに、その実現のために必要となる政策を、「u-JaPan 政策」として2004（平成16）年12月に取りまとめました。また、「u-JaPan 政策」を踏まえ、早急に取り組むべき重点施策を2005（平成17）年度の政策大綱として提示しました。

なおこのとき、増大するコミュニケーションの重要性に鑑み、「I T 政策大綱」から「I C T 政策大綱」へ名称が変更されました。

図：u-japan 政策の理念



出展) 総務省 u-japan 政策

i) 基本思想

- ・有線・無線のシームレスなアクセス環境の整備
- ・ブロードバンド基盤の全国的整備
- ・実物系ネットワークの確立
- ・ネットワーク・コラボレーションの基盤整備

○ ICT利活用の高度化

- ・ICTによる先行的社会システム改革
- ・コンテンツの創造・流通・利用促進
- ・ユニバーサルデザインの導入促進
- ・ICT人材活用

○ ICT利用環境整備

- ・ICT安心・安全 21 戦略の推進
- ・ユビキタスネット社会憲章の制定

ii) u-JaPan 推進計画 2006

○通信・放送の融合・連携の推進

「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」(2006(平成18)年6月)に基づき、NHKの改革、マスメディア集中排除原則の緩和、通信市場における公正競争ルールの整備、通信・放送の総合的な法体系の検対等を実施する。

○ 成長力・競争力・ソフトパワーの強化

経済と財政の一体的な改革が進められている中、経済成長力・国際競争力の強化の観点から我が国が国際的に優位性を有しているユビキタスネット関連技術を最大限活用するため、ユビキタスネットワーク技術の研究開発への集中と選択、ICT人材の育成、国際放送の強化、コンテンツの創造・流通・利用促進などの施策を推進する。

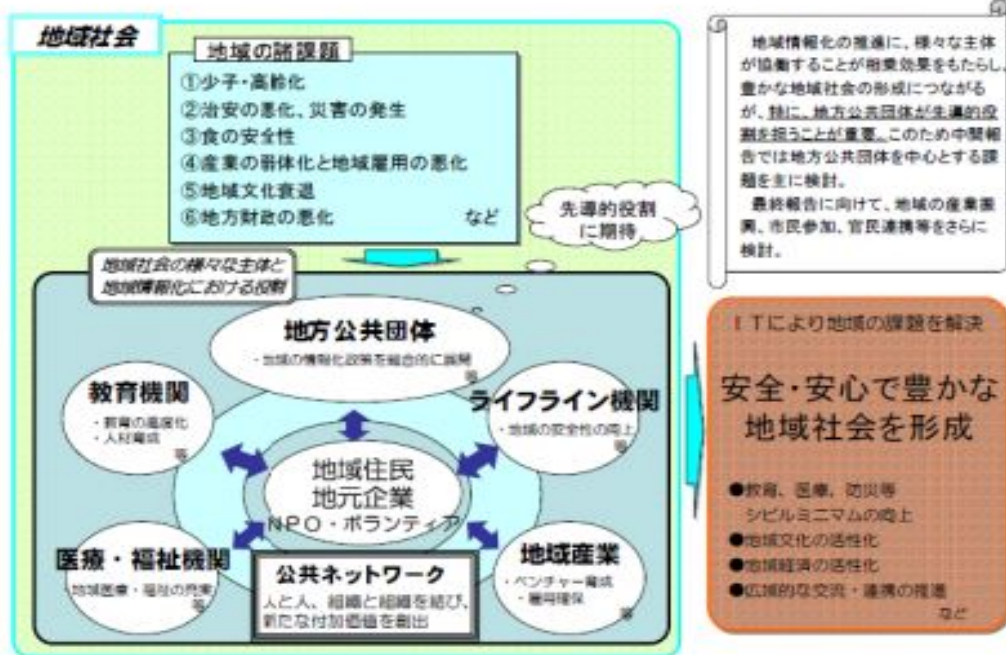
○ 安心・安全なユビキタスネット社会の実現

近年の急速なICT普及に伴い、情報セキュリティ対策や個人情報保護が重要な課題となっていることから、ネットワークに対するセキュリティ脅威への対処策等に関する研究開発などを進める。また、電子タグ*を使った安心・安全システムの構築支援などにより安心・安全なユビキタスネット社会を実現する。さらに、今後我が国が直面する、少子高齢化をはじめとする様々な社会的課題を解決するために、ICT利活用の高度化を推進し、安心・安全な社会を構築する。

④情報化の展望

これまで整理してきた戦略をもとに、総務省を中心として情報化に向けた様々な施策を展開しています。

図：地域情報化の目指すもの



出展) 総務省資料

図：ICTによる地域活性化



出展) 総務省資料

2 奈良県の情報化施策

(1) 奈良県の動向

「電子県庁」の実現、「電子自治体」の実現を各市町村へ要請、民間活力や学術研究の成果の活用を掲げて、平成13年7月に平成17年度を目標年次として「電子奈良県庁」推進指針が策定されました。

現在、これに代わる奈良県における具体的な情報化施策は策定されていませんが、この指針に基づき「奈良県電子自治体推進協議会」が組織され、「大和路ハイウェイ」や「奈良電子自治体共同運営システム」が稼働しています。

●「奈良県電子自治体推進協議会」

奈良県電子自治体推進協議会とは、奈良県及び奈良県内の市町村等が連携・共同して、電子自治体を推進することにより、住民の利便性の向上と行政運営の簡素化及び効率化に資することを目的に設置され、情報通信基盤運営事業部会、汎用受付システム開発運営事業部会等から構成されます。

県内全域にわたる情報通信ネットワーク網として整備された「大和路ハイウェイ」は、本協議会により運用されており、総合行政ネットワーク等に利用されています。

奈良県及び奈良県内の市町村における電子申請・届出サービスや、講座・イベント申込サービス、並びに施設予約サービスを可能とする「奈良電子自治体共同運営システム」は、本協議会により開発・運営されています。

また「情報化経費適正化」の方策も検討されています。

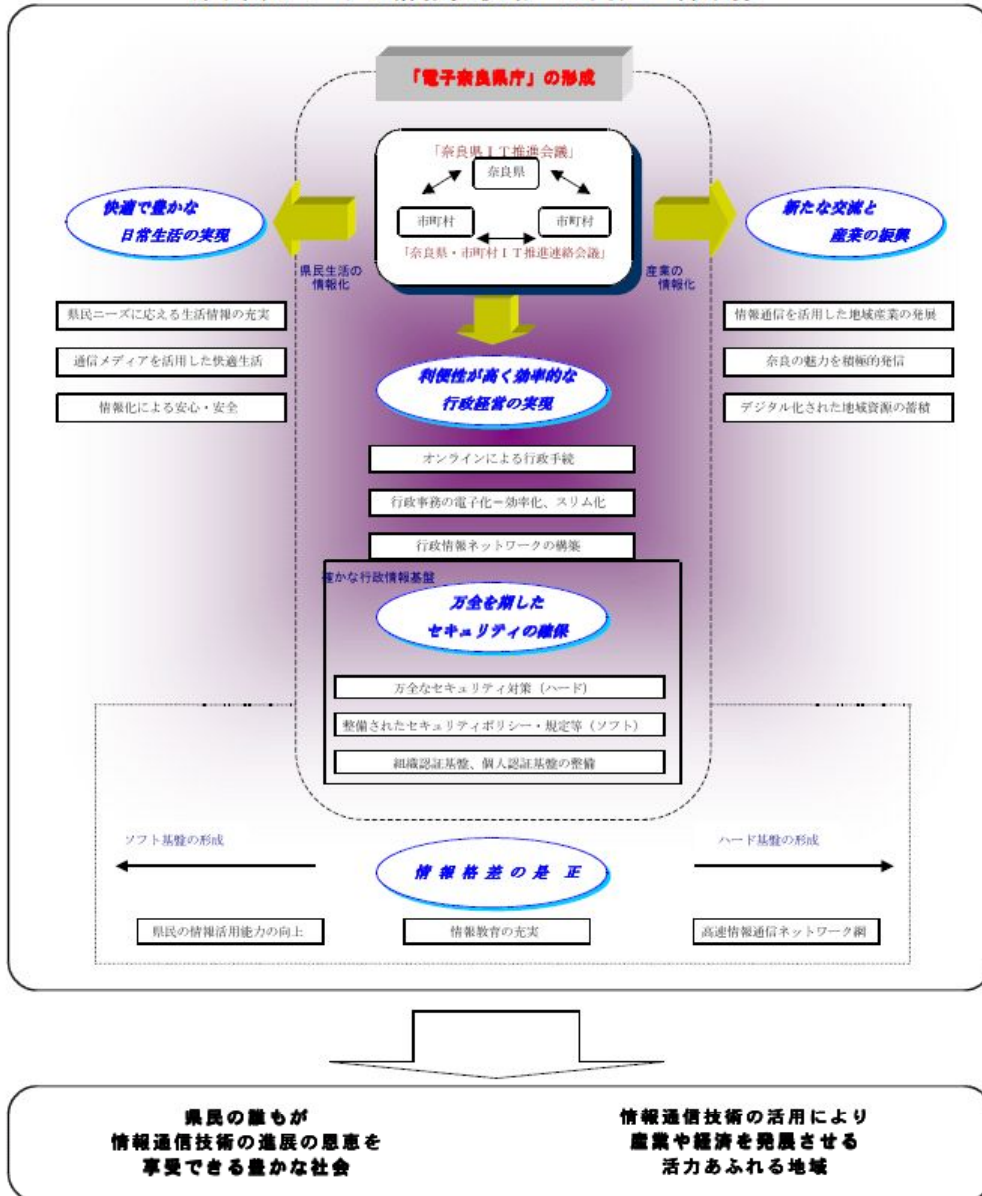
図：奈良県における情報化戦略の方向性〈将来像〉

奈良県の将来像

奈良県新総合計画（目標年次：平成17年度）

国の「電子政府」構想（目標年次：平成15年度頃に基盤を構築）を踏まえ、
3～5年後（平成15年度～平成17年度）の奈良県のあるべき姿を想定。

奈良県における情報化戦略の方向性〈将来像〉



出展）奈良県

(2) 近隣市町村の動向

奈良県内の市町村においても、情報化推進に関する計画が策定されていますが、いずれも古く、現在の情勢に対応した具体的な計画は示されていません。

① 桜井市

「桜井市地域情報化計画書」 平成14年3月

② 広陵町

「電子広陵町推進指針」 平成15年11月

3 葛城市の情報化施策

(1) 各種計画における情報化の位置づけ

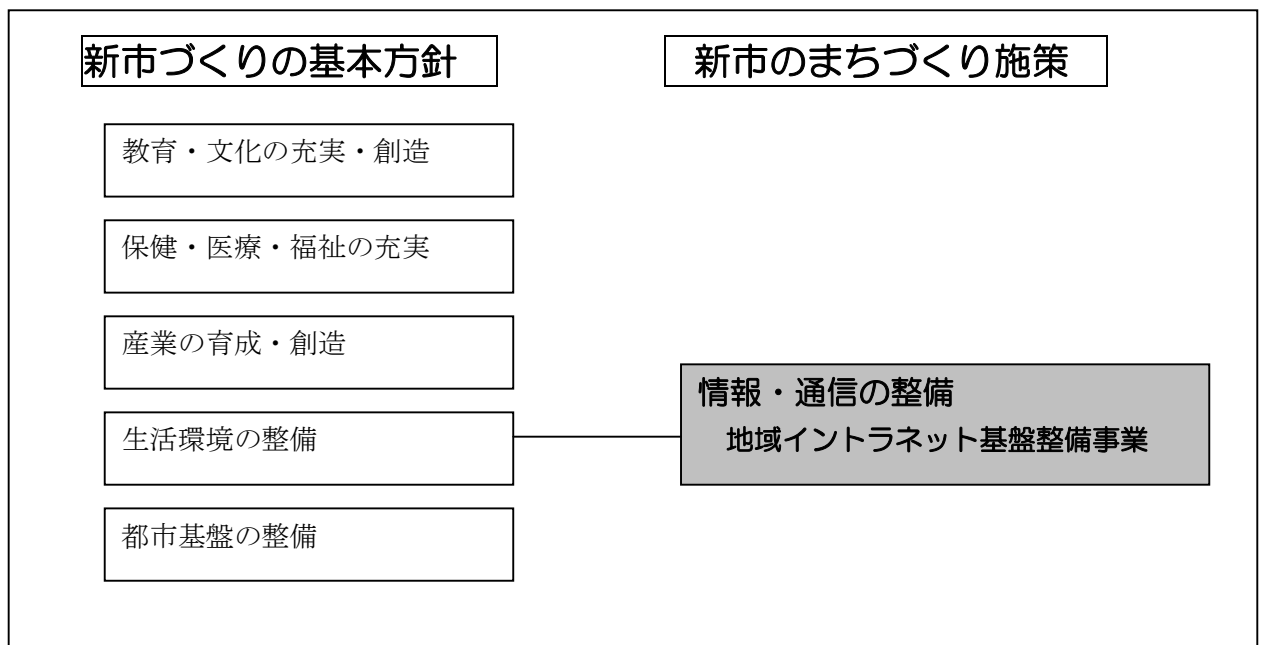
① 新市建設計画

2004（平成16）年10月1日に新庄町・當麻町の2町が合併し、新しい「葛城市」が誕生しました。

新庄町・當麻町合併協議会が取りまとめた新市建設計画において、施策の体系を5つのまちづくりの基本方針とそれぞれの基本方針にかかる施策の体系とで構成しており、基本方針のうち生活環境の整備の中の施策として「情報・通信化の整備」が掲げられています。

この中では、主要プロジェクトとして「地域イントラネット基盤整備事業」*が掲げられています。

図：新市建設計画の体系

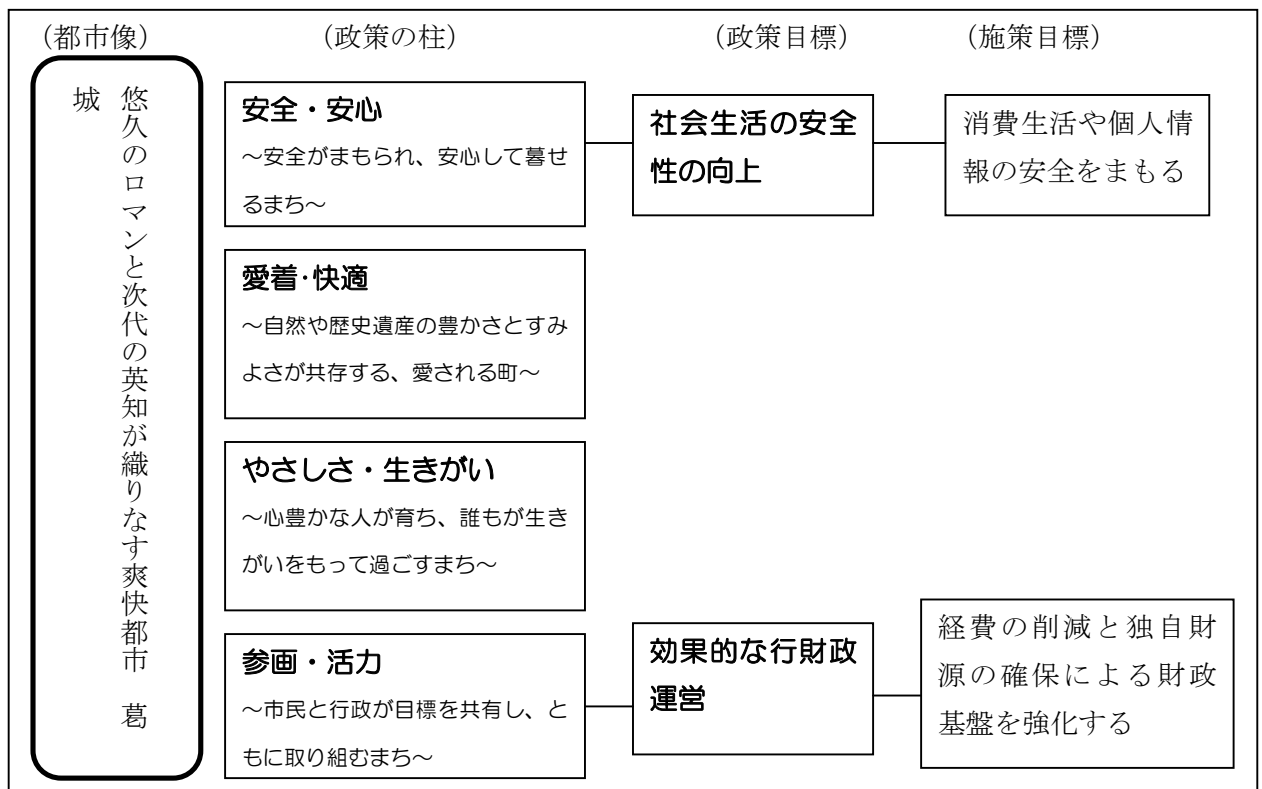


② 葛城市総合計画

「葛城市」の新しいまちづくりの方向性を示した総合計画は、4つの政策の柱を基に12の政策目標とそれぞれの政策にかかる26の施策目標の体系とで構成しています。情報化にかかる施策としては、政策目標の「社会生活の安全性の向上」のうち「消費生活や個人情報の安全をまもる」として、「セキュリティ対策・個人情報保護対策」が掲げられています。

並びに、政策目標の「効果的な行財政運営」のうち「経費の削減と独自財源の確保による財政基盤を強化する」として「電子自治体の推進」が掲げられており、その主な取組として、「地域イントラネット基盤整備事業」、「電子申請手続の推進」、「統合型GIS*の構築」が示されています。

図：葛城市総合計画 基本構想 施策の体系



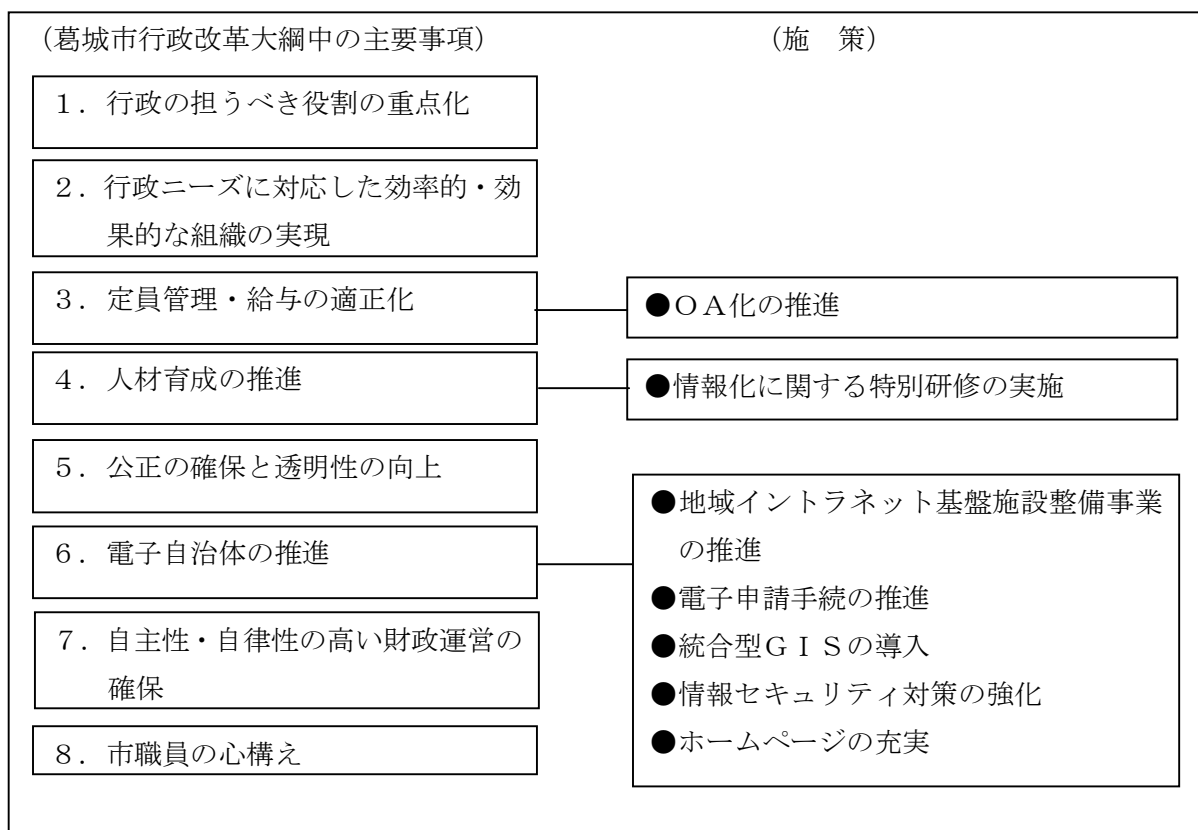
③ 葛城市行政改革大綱

「葛城市」の自治体経営の基本方針となる行政改革大綱では、行政改革の推進における主要事項について、8つの事項を定めています。

情報化にかかる施策としては「定員管理・給与の適正化」において「OA化の推進」が、「人材育成の推進」において「情報化に関する特別研修の実施」が掲げられています。

並びに「電子自治体の推進」において「地域イントラネット基盤整備事業の推進」、「電子申請手続きの推進」、「統合型GISの導入」、「情報セキュリティ対策の強化」、「ホームページの充実」が掲げられています。

図：葛城市行政改革大綱 推進上の主要事項



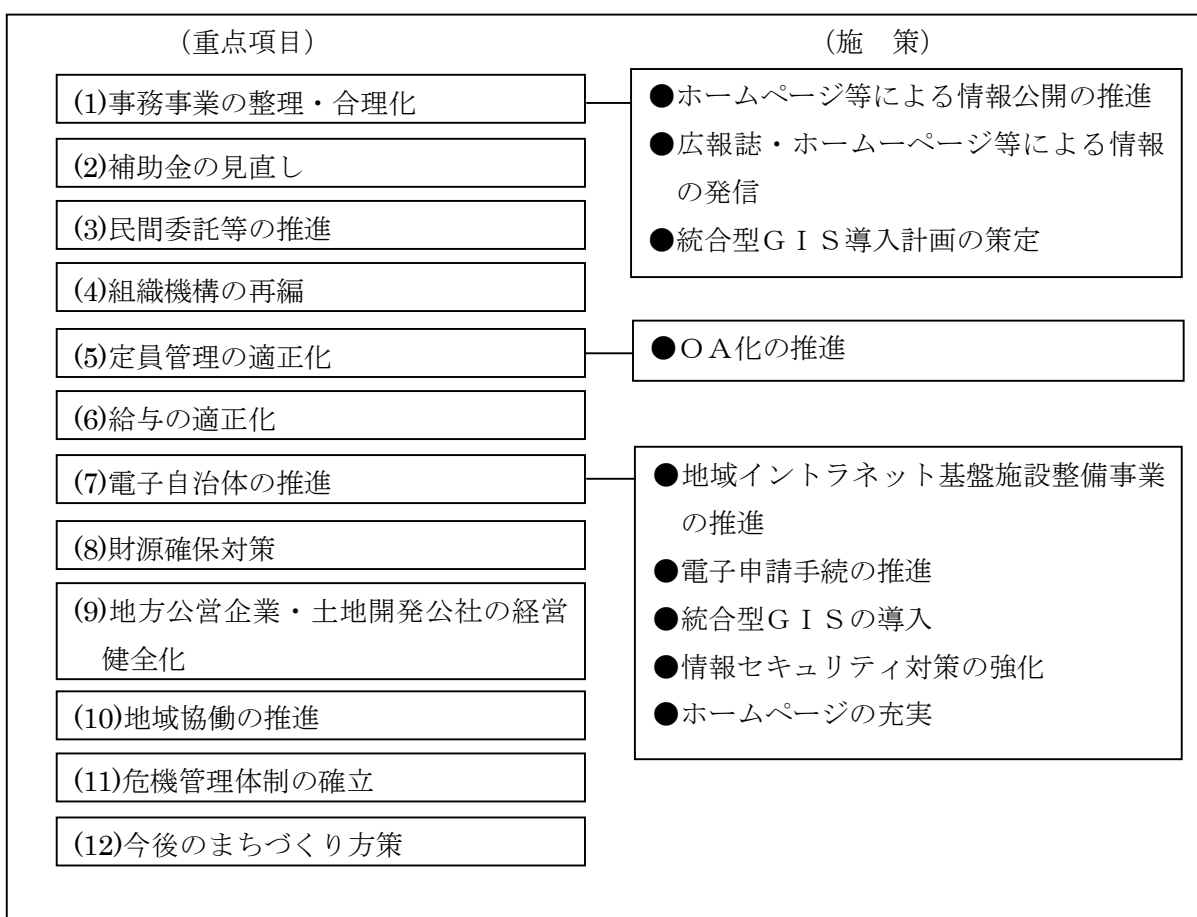
④ 葛城市集中改革プラン

葛城市行政改革大綱に基づき、具体的な取組を集中的に実施するための実行計画として取りまとめられた集中改革プランでは、具体的な取組として12の重点項目を定めています。

情報化にかかる施策としては、「事務事業の整理・合理化」において「ホームページ等による情報公開の推進」、「広報誌・ホームページ等による情報の発信」、「統合型GIS導入計画の策定」が、「定員管理の適正化」において「OA化の推進」がそれぞれ掲げられています。

並びに「電子自治体の推進」において「地域イントラネット基盤整備事業の推進」、「電子申請手続きの推進」、「統合型GISの導入」、「情報セキュリティ対策の強化」、「ホームページの充実」が掲げられています。

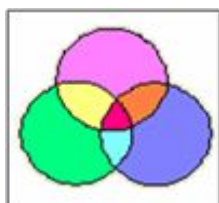
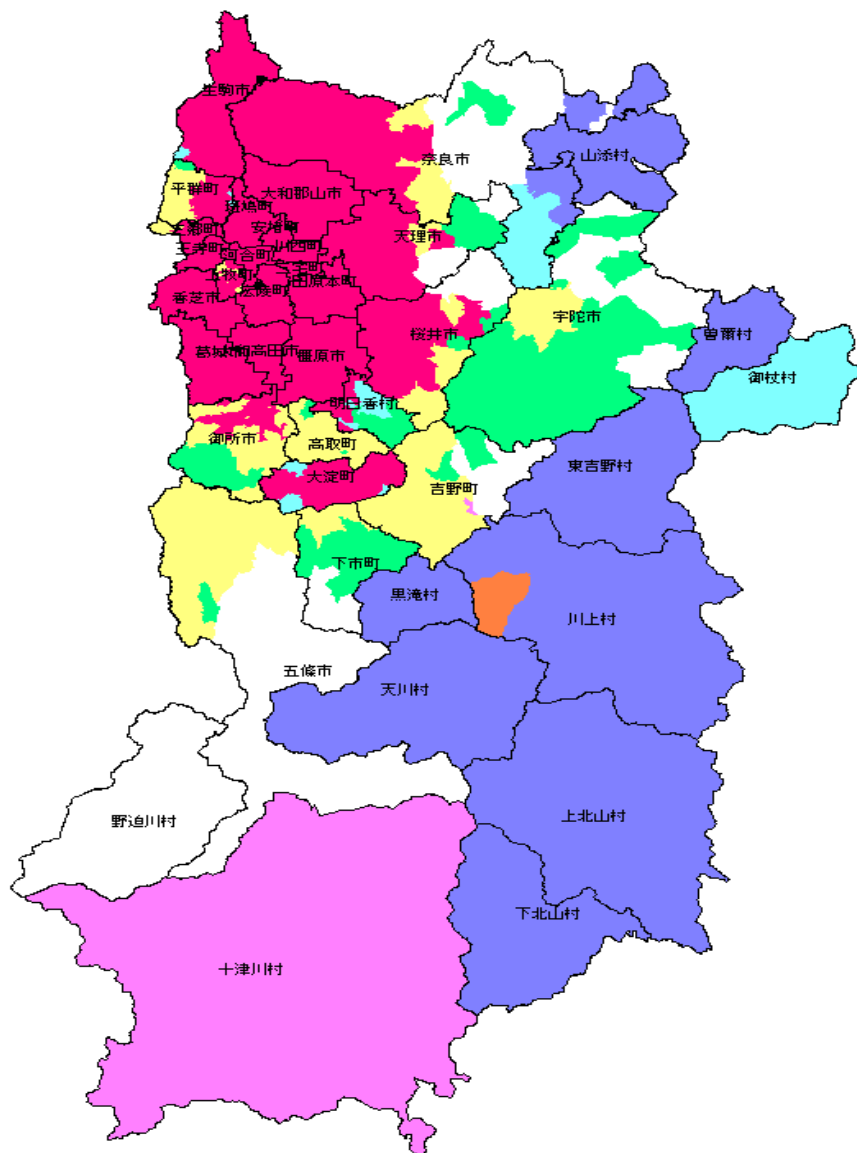
図：集中改革プラン 具体的な取組み



(2) 基盤整備の状況

① ブロードバンド*サービス提供状況

図は、奈良県内におけるブロードバンドサービスの提供状況を示しています。葛城市におけるブロードバンドサービスの提供状況は、市内全域においてDSL*、ケーブルインターネット及び超高速（FTTH*等）サービスの提供がなされています。



- 超高速
- DSL
- ケーブルインターネット／無線

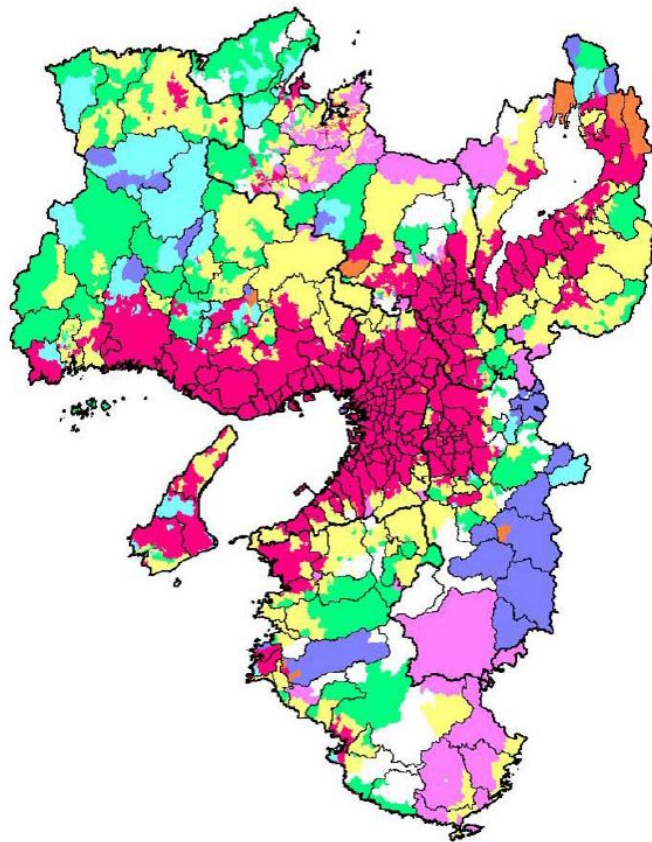
出展) 総務省 近畿総合通信局

図は、近畿管内のブロードバンドサービスの普及・整備状況を表しています。

奈良県におけるブロードバンドインターネット契約状況は、はじめはDSLを中心に普及が進んだものの、FTTHの普及とともに横ばいから減少へと転じていきます。しかしながら、ブロードバンド全体の契約数は一貫して増加を続け、2007年（平成19年）度末には、500万件を突破しました。奈良県においても平成20年9月末現在で全体で58万件を超えており、DSLを抜いてFTTHへの移行が進んでいます。

■ ブロードバンドサービスの普及・整備状況

平成20年9月末の管内のブロードバンド普及率は60.5%となっており、全国平均(56.9%)を上回っています。平成19年12月末には、近畿管内のFTTHの契約数がDSLを上回りました。
また、整備状況は、京阪神等都市部でほぼ100%整備されていますが、それ以外の市町村には未提供地域が残っています。

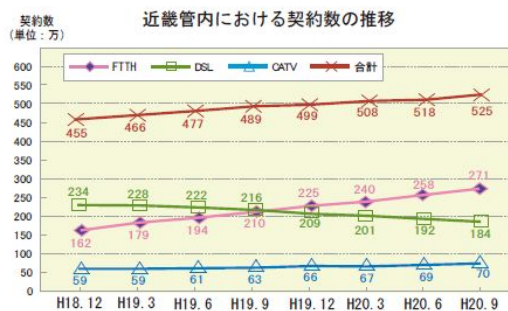
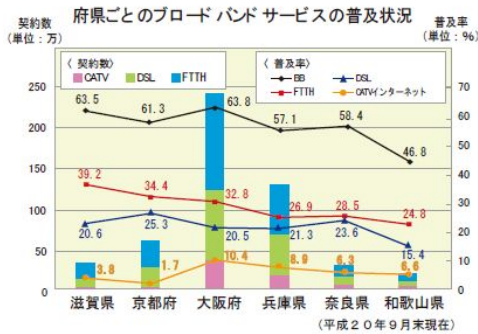


整備済み地域

- 超高速
- DSL
- ケーブルインターネット 無線

(平成20年9月末現在)

超高速：家庭まで光ファイバを敷設して行うサービスなどで、下り30Mbps以上の通信速度である個人向けサービス。
DSL：メタルの電話回線を利用して行う個人向けDSLサービス。
ケーブルインターネット/無線：ケーブルテレビ事業者が行うインターネットサービスのうち、ケーブルモデムを使用して行う個人向けサービスは、2.4GHz帯、5GHz帯及び20GHz帯を使用する個人向けインターネットサービス。

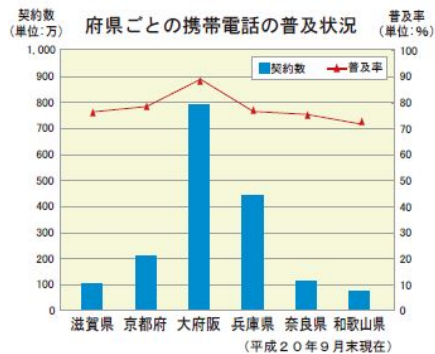
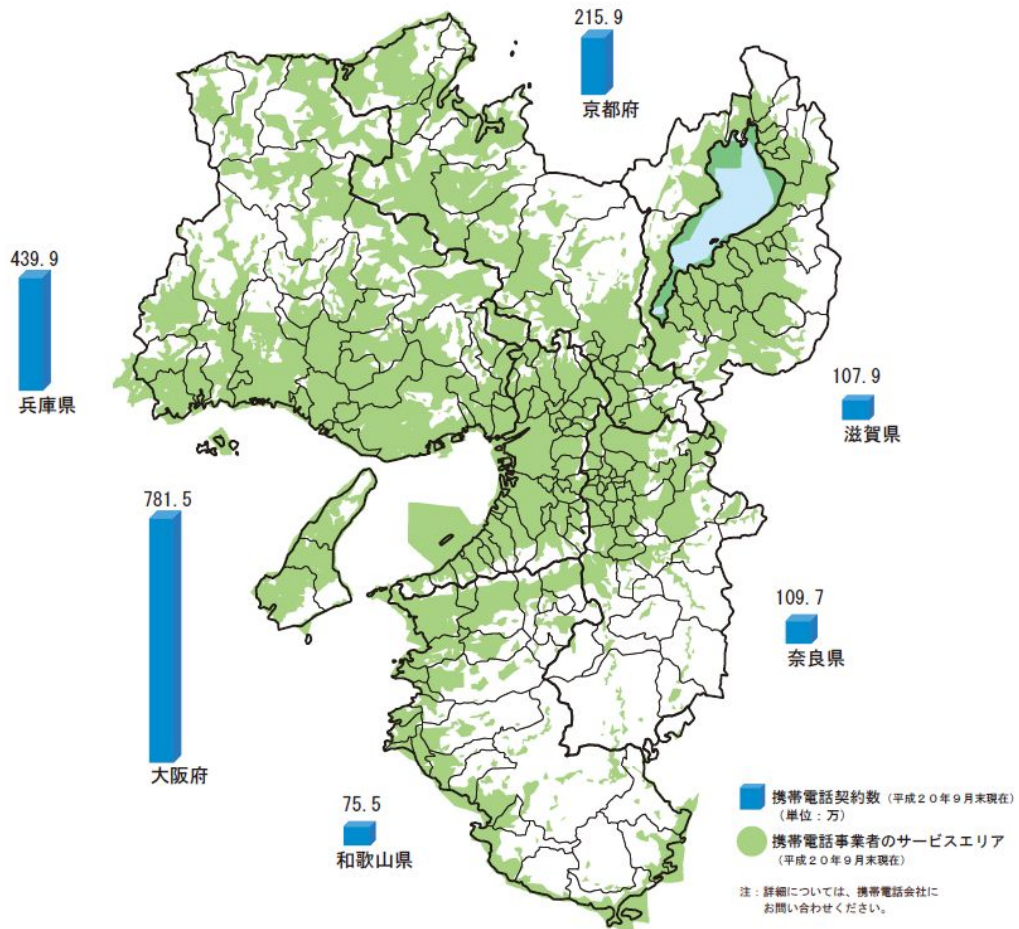


② 携帯電話、PHS*契約数

図は、近畿管内の移動通信サービスの普及状況を表しています。移動体通信の世帯普及率は近畿管内では全国平均を上回っており、奈良県においては契約者数で109万件、普及率も75%を超えています。

■ 移動通信サービスの普及状況

平成20年9月末の近畿管内における移動体通信(携帯電話・PHS)の世帯普及率は86.4%となっており、全国平均(85.6%)を上回っています。



4 情報化の現状と課題

これまでの検討結果を踏まえ、葛城市において情報化を推進するために検討すべき課題を、抽出しました。

(1) 市民アンケート

情報化計画の策定にあたり、市民のみなさまが日常どのような情報やサービスを利用し、又要望を持っておられるかをお聞きし、よりよい計画にするためにアンケート調査を実施しました。

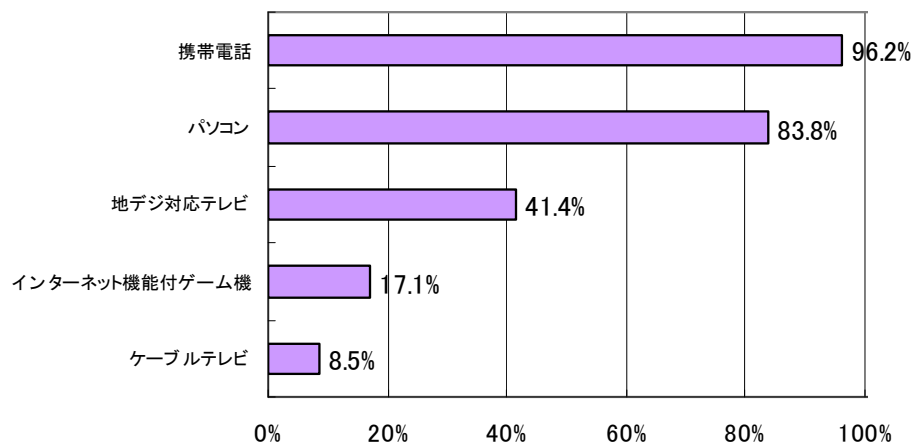
市民アンケートについては、39ページにその概要を掲載しています。また、情報化推進に関するアンケート調査結果報告書に詳細を取りまとめています。

① 調査結果の概要

ここでは特に計画策定において参考となりうる結果を中心にあげています。

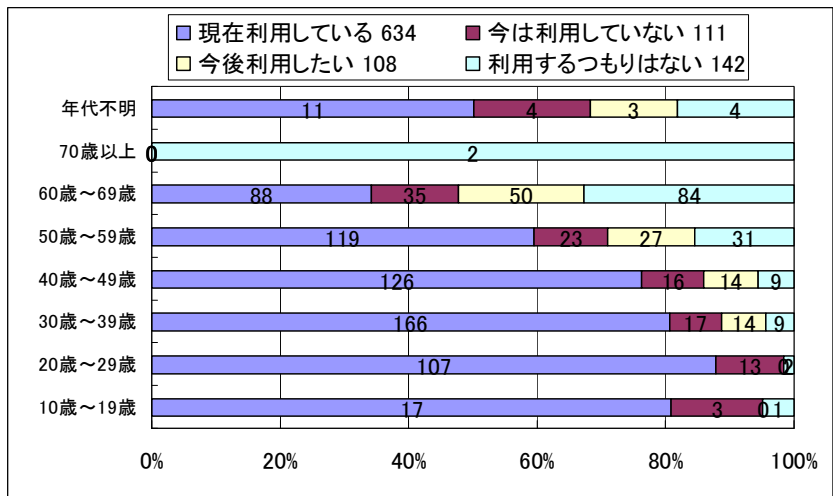
a) 家庭における情報機器所有状況

「携帯電話」を所有している方は96.2%、パソコンを所有している方は83.8%。「地デジ対応テレビ*」、「インターネット機能付ゲーム機」、「ケーブルテレビ」については50%を下回っているものの、「地デジ対応テレビ」については41.4%と高い。



b) インターネットの利用状況

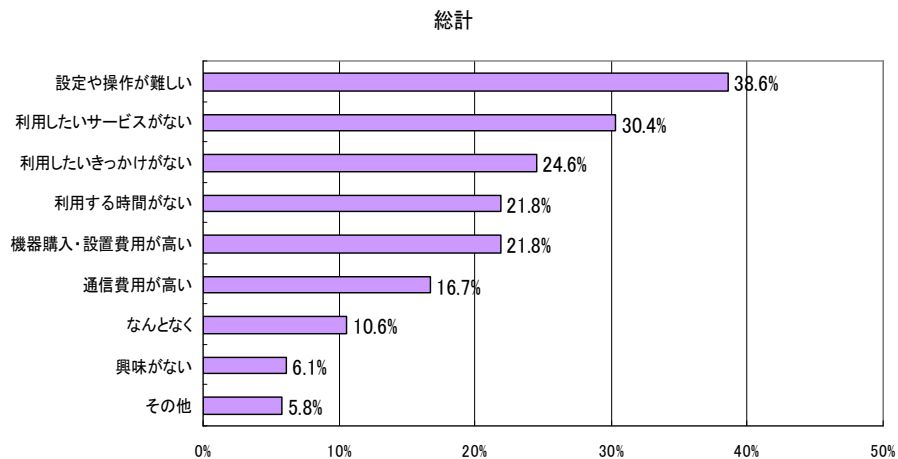
「現在利用している」は、全体的に63.7%と高く、利用が浸透しつつあるといえる。年代別では、「インターネットを利用している」は50代で59%と5割を超えているが、60代で34%と3割にとどまっている。「今後利用したい」と答えている方が、60代が19.5%と最も高いが、半面「利用するつもりはない」と答えている方が32.7%と高い。



c) インターネットを利用していない理由について

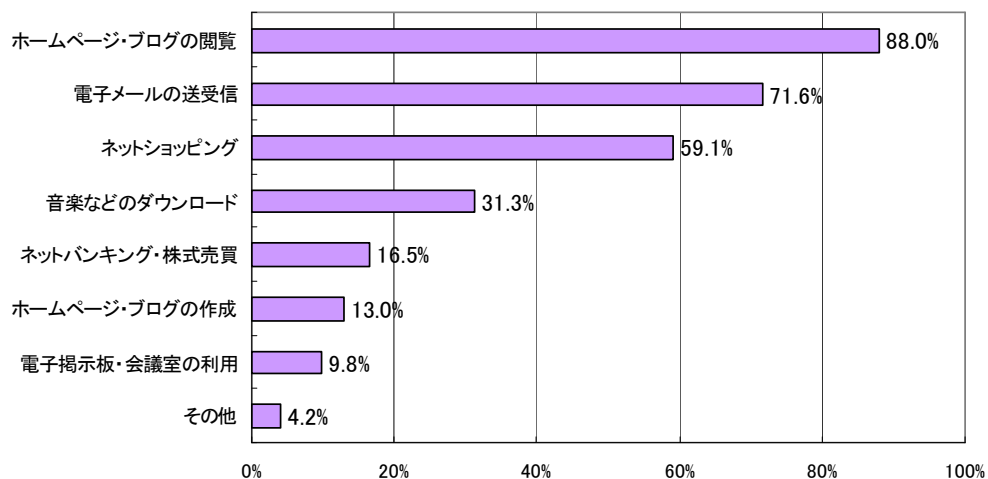
「設置や操作が難しい」と答えた方が38.6%、「利用したいサービスがない」と答えた方が30.4%と半数を占めており、「利用したいきっかけがない」と答えた方が24.6%とこれに続いている。

「設置や操作が難しい」の回答では、年齢が高くなるにつれて割合が高くなる傾向がある。



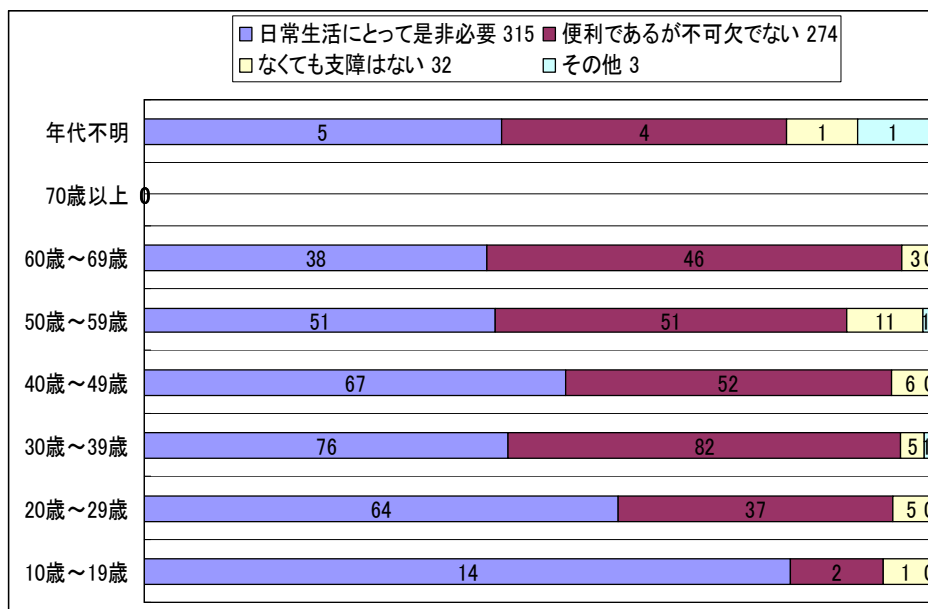
d) インターネットの利用内容について

利用者の方の利用内容を見ると、ホームページ・ブログ*の閲覧（88%）、電子メールの送受信（71.6%）が多く、次いでネットショッピング（31.3%）や音楽などのダウンロード配信（31.3%）が多い。また、株式売買や自前のサイトの作成、電子掲示板や会議室などの利用も10%前後と少ないが、多様化しつつあることが伺える。



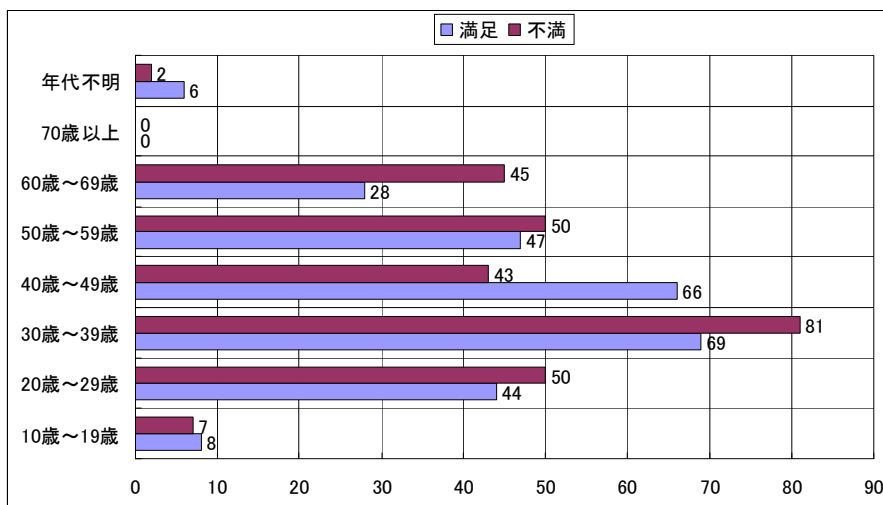
e) インターネットの重要性

年代別に見ると、「必要」としているのは若年層が高い（10代：82.4%・20代：60.4%）。50代では「便利であると認識してるが不可欠でない（44.7%）」と、あまり必要性を感じていない。



f) インターネット利用環境の満足度について

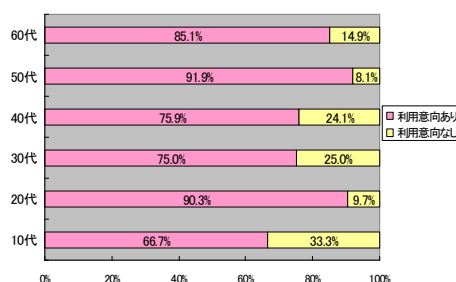
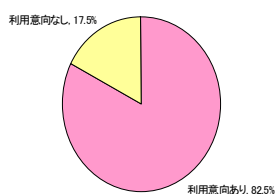
利用環境の満足度では、「現状満足していない」と答えた方で男性が 55.1%、女性が 45.8%と半数を占めており、より高速な通信環境が得られる光ファイバーへの移行意識が高いように思われる。



g) 今後の光ファイバー利用の意向について

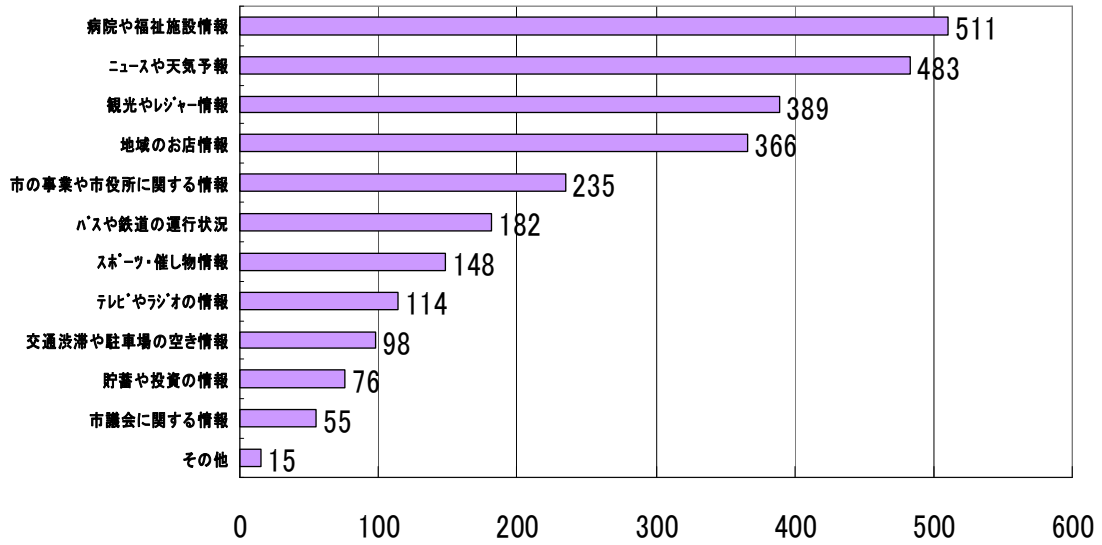
「利用意向がある(82.5%)」が非常に多く、光の開局を待ち望んでいることが伺える。本市では、既にA社(電力系)やB社(放送系)の光環境が整いつつあり、通信系の光も期待されるところである。

年代別で見ると20代と50代が9割を超えており期待度の高さが伺える。



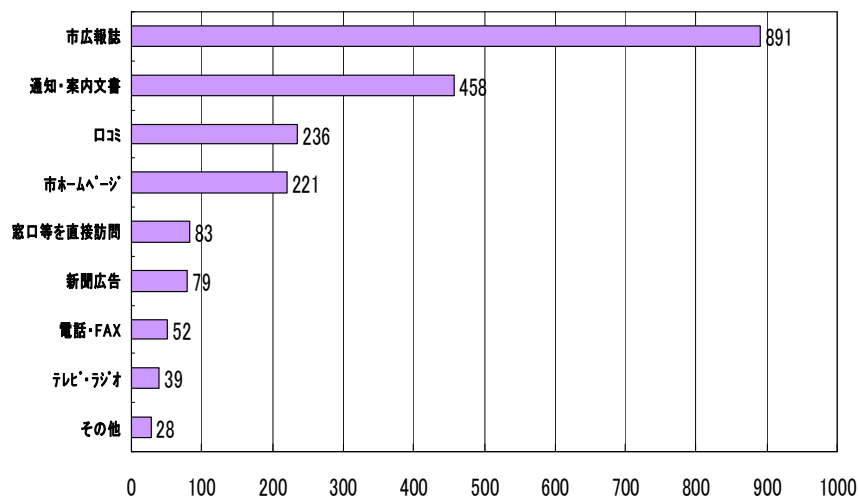
h) 日常生活で簡単に入手したい情報について

入手したい情報は、「病院や福祉情報施設情報(19%)」「ニュースや天気予報(18%)」「観光やレジャー情報(15%)」「地域のお店情報(14%)」の順となっており、これらは生活に密着した情報に関するニーズで全体の7割を占める。



i) 市の事業・市役所に関する情報の入手手段について

市の事業・市役所に関する情報の入手手段として、「市広報誌」が全体の約半分（43%）を占めている。更に、「通知・案内文書（22%）」を加えると、全体の6割が行政側からの直接発信手段を通じて市政情報を入手している。「市ホームページ」については11%であり、情報入手手段としては利用されていない現状が伺える。新鮮な情報や魅力ある内容が盛り込まれたホームページ作りが必要ではないかと思われる。

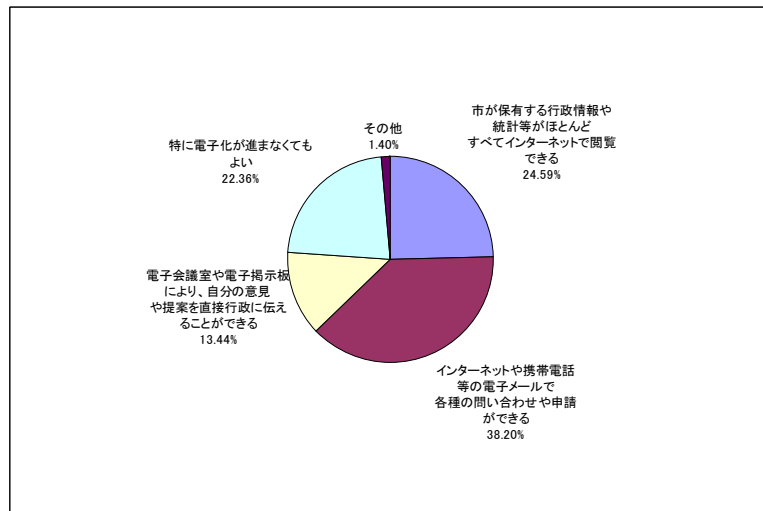


j) 「電子政府・電子自治体」に関する見解について

＜市の電子自治体化要望＞

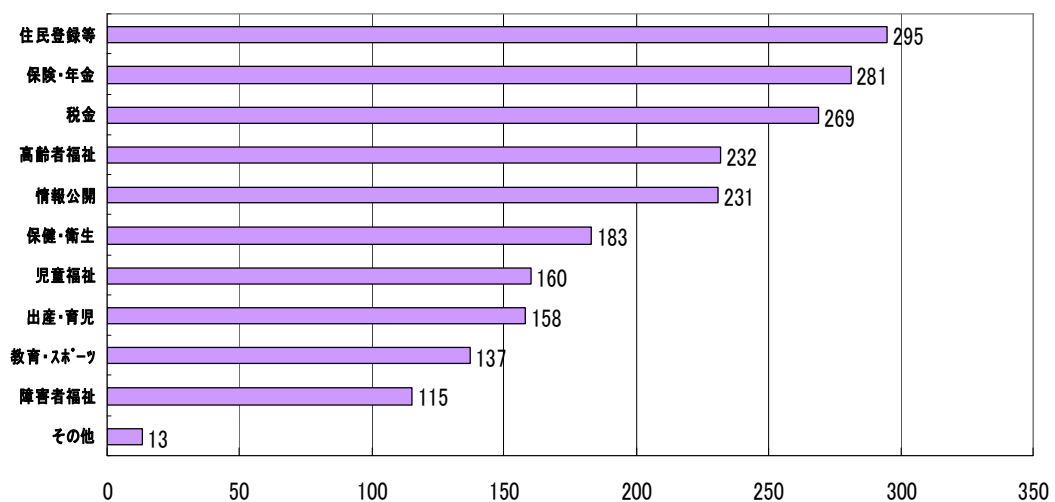
8割近く（78%）の方が、電子自治体化の進展を望んでいる。

電子自治体化要望の内訳は、「電子メールでの各種問合せ・申請（39%）」、「行政情報等のインターネット閲覧（25%）」「電子掲示板等を活用した行政への直接提案等（13%）」の順となっている。



＜申請手続き等の電子化を希望する分野＞

申請手続き等の電子化を希望する分野としては、「住民登録等（14%）」、「保険・年金（13%）」、「税金（13%）」、「高齢者福祉（11%）」、「情報公開（11%）」の順となっている。



k) 利用したい地域情報化サービスについて

各分野での利用要望の多いサービスは次のとおり

[保健・医療・福祉分野]

「4：病院の診察予約や救急医療（25%）」、「3：病院の診療体制や医師照会（21%）」

[教育]

「11：各種講習・研修会の情報入手と申込み（23%）」、「12：図書館の蔵書検索・予約（18%）」

[産業・観光]

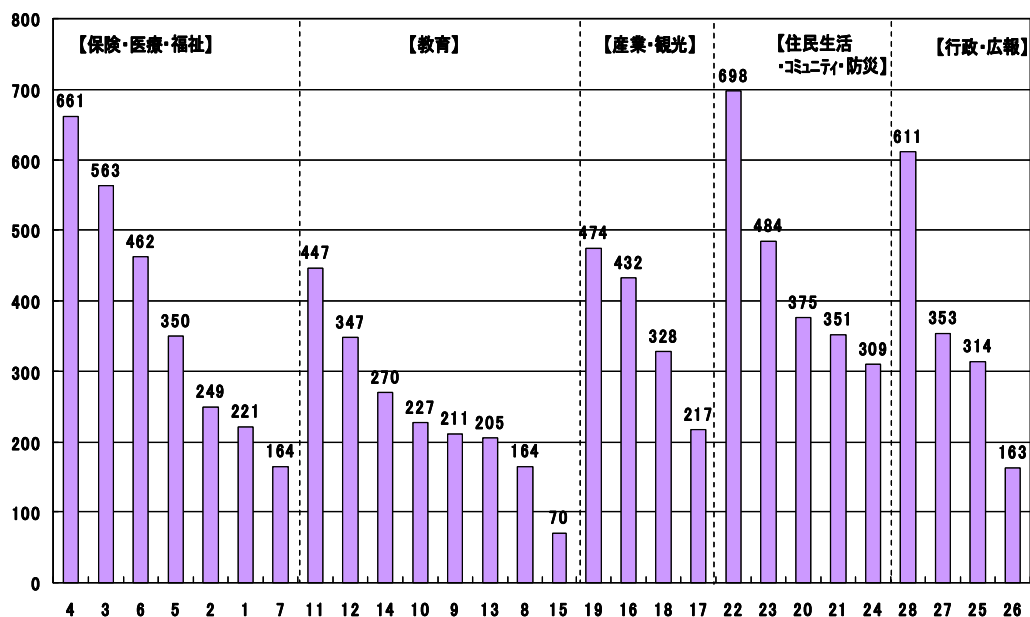
「19：市内のレジャー・イベント（32%）」、「16：地元商店街の買物・イベント情報（30%）」

[住民生活・コミュニティ・防災]

「22：緊急災害情報（32%）」、「23：災害時の道路情報（22%）」

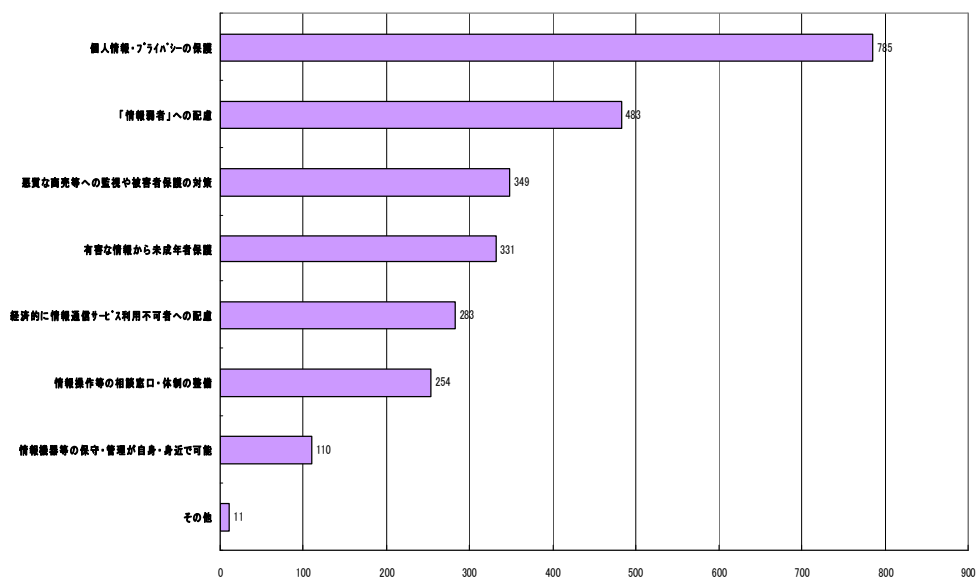
[行政・広報]

「28：身近な施設での各種申請手続き（42%）」、「27：公共施設・行政情報の検索・閲覧（25%）」



l) 葛城市の情報化推進における注意点

情報化を進める上で注意すべき点としては、「個人情報やプライバシーの保護（30%）」が著しく高く、以下、「情報弱者への配慮（19%）」、「悪質な商売等への監視や被害者保護の対策（13%）」、「有害情報からの子供や未成年者保護（13%）」の順となっている。情報化の利便性と危険性を意識していることが伺える。



② 計画策定への考慮事項

i) 情報機器の所有状況

パソコンや携帯電話の所有率が約 90%と非常に高く、今後も行政情報の提供媒体として、デジタル情報の提供が必要であるといえます。また、地上デジタル波対応 TV の所有率も 41%と高く、2011 年アナログ放送終了時に対する対応を確実に意識されていることが伺えます。

ii) インターネットの利用状況

市民のインターネット利用は、「現在利用している」人が全体的に 63.7%と高く、利用が浸透しつつあるといえます。年代別では、「インターネットを利用している」人は 50 代で 59%と 5 割を超えていますが、60 代では 3 割にとどまっています。「今後利用したい」と答えている方が、60 代が 19.5%と最も高いが、半面「利用するつもりはない」と答えている方が 32.7%と高い。また、インターネットを利用しない理由に「設置や操作が難しい」「利用したいサービスがない」と答えた方が半数を占めており、年齢が高くなるにつれて割合が高くなる傾向があります。高齢を迎える人へのインターネット利用普及方法を考慮する必要があります。

次に、インターネット利用者の利用内容を見ると、ホームページ・ブログの閲覧、電子メールの送受信が多く、次いでネットショッピングや音楽などのダウンロード配信が多い。また、株式売買や自前のサイトの作成、電子掲示板や会議室などの利用も 10%前後と少ないが、多様化しつつあることが伺えます。

次に、インターネットの必要性については、年代別に見ると、「必要」としているのは、やはり若年層（10 代：82.4%・20 代：60.4%）が高いが、50 代では「便利で

あると認識してるが不可欠でない（44.7%）」と、あまり必要性を感じていない面もあります。

次に、現在のインターネット環境についての満足度では、「現状満足していない」と答えた方で男性が 55.1%、女性が 45.8%と半数を占めており、光ファイバーへの「利用意向がある（82.5%）」が非常に多く、年代別で見ると 20 代と 50 代が 9 割を超えており、より高速な通信環境が得られる光の開局を待ち望んでいることが伺えます。

iii) 市ホームページについて

葛城市から情報を入手する手段として、約半分（43%）の人が広報紙をあげており、「市からの通知・案内文書（22%）」を加えると、全体の 7 割の人が、行政側からの直接発信手段を通じて市政情報を入手しています。市のホームページをあげた人は、わずか 11%と低い水準でした。市のホームページの知名度を高める取組や提供情報の充実など、閲覧してもらう工夫が必要であるといえます。

iv) 情報化施策への期待

「電子政府・電子自治体」に関する見解については、約 8 割の人が、電子自治体化の進展を望んでおり、その内訳を見ると「電子メールでの各種問合せ・電子申請」「行政情報等のインターネット閲覧」「電子掲示板等を活用した行政への直接提案等」の順となっています。

申請手続き等の電子化を希望する分野では、「住民登録等」「保険・年金」「税金」「高齢者福祉」「情報公開」の順となっています。

次に、利用したい地域情報化サービスについてですが、各分野での利用要望の多いサービスは次のとおりです。

[保健・医療・福祉分野]

病院の診察予約や救急医療、病院の診療体制や医師照会

[教育分野]

各種講習・研修会の情報入手と申込み、図書館の蔵書検索・予約

[産業・観光分野]

市内のレジャー・イベント情報、地元商店街の買物・イベント情報

[住民生活・コミュニティ・防災分野]

緊急災害情報、災害時の道路情報

[行政・広報分野]

身近な施設での各種申請手続き、公共施設・行政情報の検索・閲覧

このように、市民の情報化施策に関する期待については、年齢や性別に違いは見ら

れるものの、概ね、安全・安心に関するものや、保健・医療・福祉に関するもの、行政サービスの利便性の向上につながるものへの期待が高いことが伺えます。

しかし、期待とは相反する情報化推進に向けた注意点として、「個人情報やプライバシーの保護（30%）」をあげる人が著しく高く、以下「情報弱者への配慮（19%）」、「悪質な商売等への監視や被害者保護の対策（13%）」「有害情報からの子供や未成年者保護（13%）」の順となっています。このように市民が情報化の利便性を期待するのと情報化が進むことへの危険性を意識していることが伺えます。

v) 情報提供・情報公開の充実

今回のアンケートでは、情報提供や・情報公開に対するニーズの高いことが上げられます。市民の情報の入手手段としては約半分の43%の人が広報紙をあげていますが、紙からの通知文書や案内文書を加えると約7割の人が紙による情報提供を求める意見が多いことから、情報施策とともに情報提供・情報公開の充実に努める必要があります。また、市のホームページからの利用も11%と低いいため閲覧機会の向上を図り、このような提供を進めて行く必要があります。

(2) 課題の抽出

① 市民の参画と地域の活性化のための情報化推進

i) 市民の利便性向上をはかる

市民の利便性の向上を図るため、公共施設のオンライン予約システムの充実や住民票等諸証明発行機の導入、窓口のワンストップ化などを進める必要があります。

また、住基カード*の普及促進のため、多目的利用についての検討や、納税者の利便性向上のためのeTAX*の導入についても検討する必要があります。

ii) 市民サービスを充実する

市民サービスの充実に努めるため、情報部門のコールセンター*の設置について検討することも必要です。また、市民と市民の交流、市民と職員の交流をもっと増やす必要があります。そのために、市民交流サイトの構築や、市民への情報伝達のための有線・無線放送の利活用について再度検討を進める必要があります。

iii) ホームページの利用方法を拡大する

ホームページの利活用を促進するため、近隣市町村の情報や交流イベントなどの広域情報の発信、市の特徴である路地野菜・花卉栽培・畜産等農業振興のPR、市民からの投書箱の設置、市職員と市民との双方向でのQ & Aのやりとりなどに取り組む必要があります。

また、ホームページ上に各種のサービスが提供できるポータルサイト*を構築し、電子申請の推進や電子入札の導入について検討する必要があります。さらに、職員自らが情報発信できるようホームページ更新操作の習得を図るとともに、市民が気軽にホームページにアクセスできるようパソコン教室の充実に努めることも必要です。

あわせて、障がい者に配慮したアクセシビリティ*の強化や携帯サイトでもアクセスで

きるホームページの構築に努める必要があります。

iv) 市の財源を確保する

市の財源を確保するため、差し押さえ物件のネットオークション*によるネット公売を、さらに、市の不要物件や遊休地等にも対象を拡大するよう検討する必要があります。また、納税者の利便性向上のため、各税についてもコンビニ・クレジット収納の導入について検討する必要があります。

また、ホームページ上に有料バナー広告を募集するなどの方法も検討する必要があります。

v) 産業の活性化を図る

商業分野では、ICカードシステムによる電子決済・ポイント制度などを導入したIC商店街の実現可能性について検討する必要があります。また農業分野では、地場農産物のPRなどインターネットを利用した情報発信に取り組む必要があります。

工業分野では、地場産業の他業種連携などネットワーク化を図るとともに県内外に情報発信していく必要があります。

② 快適で安全安心な環境の確保のための情報化推進

i) 情報の伝達を強化する

情報伝達を強化するため、情報の伝達・指示系統の決定と確認を行うとともに、情報の伝達手段を複数確保する必要があります。また伝達手段については、どのような災害にも強い手段を検討する必要があります。あわせて、市民への情報伝達と収集をスムーズに行うためのICT機器講習会の開催、情報の届きにくい高齢者や障がい者の把握と対応について検討することも必要です。

このほか、いざというとき備え、防災マップや避難路・帰宅路マップなどを作成し周知徹底を図る必要があります。

災害対策は広域での対応が重要です。災害情報を自治体間や防災関係機関間で共有するため、システムや情報形式の統一を図る必要があります。

ii) 防災訓練の実施により、防災意識を高める

防災意識を高めるため、災害時の行動マニュアルを作成するとともに、定期的に防災訓練を実施してマニュアルの徹底を図る必要があります。また、避難施設の巡回点検、備蓄資材の確認などを行う必要もあります。

iii) 各施設の安全性を確保する

各施設の安全性を確保するため、耐震診断を実施し施設の耐震補強を推進するとともに、老朽化した施設の計画的な修繕、建て替えを進めていく必要があります。

iv) 自治体間の連携を強化する

他地域との災害応援協定の締結を進めるとともに情報の共有を進め、いつでも連携・協力ができる体制づくりを進める必要があります。また、非常時の支援内容についてあらかじめ自治体間で取り決めておくことも必要です。

v) 防犯情報収集の強化

防犯情報収集や情報提供を強化するため、防犯マップの作成とともに学童向けの不審者情報メール配信サービス（葛城広域圏で実施中）や、災害・交通事故情報提供サービ

スなどの実施について検討する必要があります。

③豊かな人間性を育むための教育の情報化推進

- i) ICTの光の面を活かし、負の面に負けない施策を打つ
行政運営の効率性の向上を図るとともに、各種サービスのICT化を促進し、サービスの統一化を図る必要があります。またICT化の進展により人と人とのコミュニケーションが不足しないような対策を講じる必要があります。ICTの危険性を十分理解しながら、その有用性に安易に頼らないような取り組みも推進する必要があります。
- ii) 現状の市の持つ有意義な資源を維持活用する
豊かな水と緑を抱える市の自然環境を維持活用した観光産業の活性化につなげる必要があります。また、産業資源や観光資源を活かすための道路等インフラ整備についても検討する必要があります。
地域資源の有効活用には担い手の育成も重要な課題です。地域産業の担い手を育成する取り組みについても検討が必要です。
- iii) イン트라ネット基盤の利活用を推進する
地域公共ネットワークであるイン트라ネット基盤を利活用して、市民ニーズを把握しながら各種のICT施策の利活用を推進する必要があります。
- iv) ICT講習サポート
パソコンなどICTの利活用度を高めるため、市民を対象とした講習会を引き続き開催するとともに、興味・関心のある人のネットワークづくりを進める必要があります。
また、ICT教育を推進するための指導者の確保・育成にも取り組む必要があります。
- v) 情報インフラの整備
小中学校でのICT教育環境整備を更に推進するための計画を策定するとともに、コンピュータ教室の充実や校内LAN整備を図る必要があります。
- vi) 学校教育の情報化推進
学校教育の情報化を推進するため、各教室へのコンピュータの整備を充実させるとともに指導者の育成・確保を図る必要があります。また、学校間ネットワークの再構築についても検討する必要があります。
- vii) 個人情報保護と情報セキュリティの強化
ネット犯罪の防止・抑止や個人情報を含めた情報漏洩の防止を図るため、セキュリティ保護対策の強化を進めるとともに、セキュリティ研修の実施による情報リテラシー*向上に取り組む必要があります。

④希望と安心に満ちた健康・福祉のための情報化推進

- i) 健康情報の充実
地域の医療情報を充実させるため市内や近隣の医療機関情報をホームページ上に作成し公表するとともに、広報などでの医療・健康情報の発信を強化する必要があります。また、携帯電話を利用した医療・健康情報発信についても検討する必要があります。

ii) ICTを活用した健康増進

医療機関によるオンライン遠隔診療・診断やテレビ電話による健康診断、オンラインでのバイタルチェック*体制の整備などの実現可能性について検討する必要があります。また、市のホームページへの医療相談やお薬相談のQ & Aの掲載や健康情報のインターネット配信などについても検討する必要があります。

iii) ICTを利用した域外活動の充実

インターネットを活用するなどして、老人クラブ等の全国的な交流事業に参加するなどの取り組みを推進する必要があります。

iv) 担い手の育成と人材の確保・活用

医療・福祉の担い手不足を解消するため、交流会の開催や協議会の立ち上げ、退職者やボランティアの活用などに取り組む必要があります。また、ボランティア登録者のデータベース化やボランティア情報の総合窓口設置などの支援策についても検討する必要があります。

v) デジタル弱者支援

デジタル弱者をなくすためICT講習会をさらに実施することが必要です。また、ICT講習を充実させるため、指導員や補助員の採用・育成、民間ボランティアやNPO法人の活用などにも取り組む必要があります。

vi) ICT活用による安否確認

緊急電話サービスとして現在運用中の「緊急通報システム」を、映像に対応したテレビ電話システムなどICTを活用した安否確認システムへの移行や、独居老人見守りシステムの構築・運用に向けた検討を進める必要があります。

vii) ICTを利用した情報提供

バリアフリーマップ*の作成・公開を進めるとともに、パソコンや携帯電話からの医療機関予約や、福祉・医療関係窓口のワンストップ化、循環・巡回バス運行情報のリアルタイム提供などの実現可能性について検討する必要があります。

viii) 福祉団体との連携強化

行政だけが情報を発信するのではなく、各地区に情報の発信源・中継ポイントを置くことでより詳細かつ密接な情報提供が可能となります。地域団体や福祉団体などとのネットワーク化を進め、情報が広範囲に伝わるよう連携する必要があります。

ix) コミュニティのとれる環境の充実

コミュニケーション不足を解消するため、高齢者世帯へのテレビ電話等の導入や活用、また、情報端末などのインフラ整備について検討する必要があります。また、同じ悩みを抱える人がインターネット上で話し合えるコミュニティサイトの構築についても検討を進める必要があります。

x) ホームページでの情報発信の強化

外国語での医療相談や災害などの情報、教育・子育て相談や子育て支援施設に関する情報、再就職希望者向け情報などを掲載したホームページでの情報発信強化に努める必要があります。

⑤市の行財政事務改革のための情報化推進

i) e-電子窓口の設置

市民ニーズの多様化に対応するための住基カードの独自利用の推進、オンライン申請促進をするための公衆端末の増設、窓口業務の軽減を図るための自動交付機の設置などについて検討を進める必要があります。また、デジタル弱者への対応のため研修会の実施などにより市民がブロードバンドを利用できる機会を増やすための施策についても検討する必要があります。

さらに、eTAXの導入やマルチペイメント*の実現に取り組み、行政事務の電子化や効率化につなげていく必要があります。また、地上デジタル放送の双方向通信回線の活用についても検討していく必要があります。

ii) 情報システムの簡素効率化をめざす

イントラネット整備により情報機器が充実している利点をいかし行政情報の電子化やペーパーレス化等事務の効率化を推進する必要があります。あわせて、電子申請手続きの充実や統合型GISの導入などについても検討していくことが必要です。

iii) 情報セキュリティ対策を強化する

情報セキュリティ対策を強化するため、システム障害時の復旧対応マニュアルを作成し運用するとともに、セキュリティポリシー*のPDCA*サイクルの確立、セキュリティ監査の強化等を図る必要があります。また、情報漏洩防止のための職員研修を引き続き実施する必要があります。

iv) ICT人材の育成とコミュニケーションを育む

デジタル情報弱者の対応のためICT講習会を実施するとともに、ICT人材育成を図るた

めシステム研修を実施する必要があります。また、情報化の進展により市民同士のふれ合いを減少させないために、地域SNS*の立ち上げなどについて検討する必要があります。また、職員間の情報連携を活発化させるため、電子会議室の実現などについても検討する必要があります。

v) 自治体のシステム共同化連携

広域自治体同士によるシステムの共同利用についての検討や、住基カードの多目的利用についての共同開発などについて、周辺自治体と連携を図りつつ進めていく必要があります。

第3章 葛城市情報化の基本方針

1 情報化の基本理念

情報化の推進により、総合計画で掲げたまちづくりの政策の柱である「安全安心：安全がまもられ、安心して暮せるまち」、「愛着・快適：自然や歴史遺産の豊かさと住みよさが共存する、愛されるまち」、「やさしさ・生きがい：心豊かな人が育ち、誰もが生きがいをもって過ごすまち」、「参画・活力：市民と行政が目標を共有し、ともに取り組むまち」を踏襲し、葛城市の将来像である「悠久とロマンと次代の英知が織りなす爽快都市～葛城～」の実現を図ります。

また、行政改革大綱に掲げた基本的な考え方にに基づき、葛城市の身の丈にあった計画

とします。

情報化は目的ではなく手段です。情報化の推進によって、行政の効率化や市民の利便性向上などが実現され、「住んでよかった」といわれる葛城市となることが求められています。ICTを積極的に利活用し、便利で効率的な電子自治体の実現に向け取り組んでいくことを目指します。

2 情報化の基本目標

情報化の推進により、市民の利便性が向上され、にぎわいや新しい活力が創造されるとともに、快適で住みやすい葛城市が実現されることにより、多くの人に「住んでみたい」「住んでよかった」と思われるまちづくりを目指します。

また、情報化の推進により行政の事務効率性が向上され、地方分権化や三位一体改革に対応できる基礎体力が備わるとともに、効果的な行財政運営がなされることで財政基盤が強化され、新しい施策に積極的に挑戦できるまちづくりを目指します。

3 情報化の基本方針

基本方針

(1) 重点的に取り組むべき施策

本計画の基本理念を実現するため、「① 快適で安全な環境のための情報化」「② 地域活性化のための情報化」「③ 創造性と心豊かな人間性を育むための情報化」「④ 希望と安心に満ちた健康・福祉のための情報化」「⑤ ふれあいと参画のための情報化」について重点的に取り組んでいくこととします。

(2) 施策の進め方

本計画の初年度にあたる2009（平成21）年度は、施策の推進に向けた現状環境整理を行います。その結果を踏まえ、2010（平成22）～2012（平成24）年度にかけて施策の遂行及び定着化を図ります。また、適宜施策の進捗を確認するとともに必要に応じて本計画の見直しを図り、2013（平成25）年度以降のステップアップにつなげていきます。

4 業務継続計画

災害等によるICT機能の損壊等に対しては、速やかにICTによる市民生活への支援活動事業を復帰、継続させるための業務継続計画（BCP）*を国・県・近隣自治体との連携を図りながら立案し、機能強化させるものとします。

①第一段階

業務継続計画範囲の整理と必要な資源の確認とBCP計画の立案を行います。

②第二段階

BCP計画に伴った実行計画の立案と資源調達、体制の整備、BCPに基づくサーベイランス（調査監視）の実施を行います。

③最終目標

体制の見直しと強化、及び第三者認証取得等の検討（動向による）を行います。

第4章 葛城市情報化の推進と具体的施策

1 情報化推進にむけて

(1) C I O *機能の強化

I C Tを有効に活用するために、現在のC I O（市長）の持つ機能を強化し、最小の投資で最大の効果をあげるための具体的な施策を立案し、実行するものとします。C I Oは情報化計画を立案、評価し、庁内の調整を行い、プロジェクトのオーナーとして投資基準の設置と評価を行い、プロジェクトの育成と確立を行い、プログラムマネジメントオフィス（P M O）*を設置し、運用時に政策への貢献効果を測定し、見直しを行います。また、これらに係る重要な投資の意志決定を行います。

C I O機能の強化により積極的かつ効率的なI C T投資を迅速に実施できる体制を構築します。また、情報化推進におけるP D C Aサイクルの確立により、ガバナンス*レベルの向上を図ります。あわせて、C I O機能を担う人材の育成を図ります。

①第一段階

C I O機能強化のためのあり方の情報収集と整理、諸施策の実行を担保する検討組織の立上げを行います。

②第二段階

P M Oの設置とC I O補佐機能の強化施策の立案と実施、施策の評価を行います。

③最終目標

I C T施策の見直しと情報化計画の修正、立案を行います。

(2) 推進体制

本計画で検討されたI C T政策の推進を担保するためには、今以上にスピーディでかつ柔軟な意志決定が要求されます。また、全国的な景気の落ち込みにあって財源も限られている中、最も効果的なI C T投資を実現しなければなりません。そのための施策としては、C I Oの機能強化があげられます。

国の指針では、『首長の理解とリーダーシップの下に、電子自治体の構築、地域情報化の推進、セキュリティ対策等情報政策全般を統括する最高情報統括責任者（C I O）を中心とした全庁的な推進体制を整備することが必要。また、C I Oは首長または三役等であることが望ましい。併せて、C I Oを補佐するスタッフ機能を充実させることも重要である。』「電子自治体推進指針」（2003（平成15）年8月総務省策定）とあります。

2 留意事項

本計画の推進にあたり、特に以下の点について留意します。

①個人情報の保護について

情報化社会においては、プライバシーの侵害に配慮し、個人の権利・利益を保護することが必要であることから、個人情報保護法が平成15年5月に成立・公布、平成17年4月に施行されたほか、同時期に行政機関個人情報保護法が成立・公布されました。また、葛城市では平成18年1月に個人情報保護条例を制定し、個人情報保護対策に努めています。

今後も、個人情報保護法や個人情報保護条例の趣旨を理解し個人情報の保護に細心の注意を払うことは当然として、個人情報保護に関する職員の意識徹底を図ります。

②セキュリティ対策について

情報化の進展によって、システムの高度化、ネットワークの拡大化が進み、事故や災害などによるシステムの故障や通信の途絶、また不正なアクセスによるデータの破壊、改ざんなどが生じたときは、社会生活に重大な影響を及ぼします。こうした影響を最小限に食い止めるため、バックアップシステムの確保やネットワークへの不正アクセス対策、ウイルス対策などセキュリティ対策には万全の措置を講じるよう努めます。

③職員の情報リテラシー向上について

情報化の推進にあたっては、その役割を担う各職員がICT活用能力を向上させ、積極的に業務の効率化・高度化に取り組む必要があります。また、ICT活用にとどまらず、セキュリティ対策に関する制度や技術等に関するレベルの高い知識と意識が必要となります。

そのためには、職員の情報リテラシー向上が重要です。定期的にテーマを設定し情報研修を実施するほか、ICT推進リーダーの育成にも重点を置き、ICT推進リーダーのスキル向上により課内等での情報リテラシー向上を図り、情報化推進へ向け積極的に取り組んでいきます。

④各種支援施策の活用について

財政状況が厳しい中で本計画を実施するためには、国や県などの支援施策を積極的かつ有効的に活用する必要があります。研修会や補助事業等の利活用に向けた情報収集やシステム研究を行うとともに、好機を逸することのないように、努めていきます。

3 具体的施策

(1) 重点的施策

① 快適で安全な環境のための情報化

サブタイトル：安全・安心な市民生活に貢献する情報化

i) 施策の基本的方針

市民の安全を確保し、安心して住んでいただける葛城市にするために、近隣の自治体と様々な情報連携を行います。その手段としてICTを積極的に利活用します。その際、ICTは単なる情報伝達のみで終わるのではなく、市民の防災意識を高め、人と人のふれあいを進め、人を活かす施策に貢献するものでなければなりません。そのための施策を、セキュリティを確保しながら投資評価を検討した上で実施するものとします。

ii) 施策の目標

ホームページでの災害・防犯情報の発信や携帯電話等に葛城行政事務組合で実施している防犯情報メール配信サービスに加え、防災情報についてもメール配信できる施策の実現を図り、地域の防犯・防災力を高めます。これは、安全安心に向けた取組が広域的に取り組むことが重要であり、さらに周辺市町村との連携を図りながら、市民が主体的に安全安心の構築に向けた取組に参画できるような環境整備を進めます。

iii) 推進施策

- ・ 防災情報メール配信サービス
- ・ 全国瞬時警報システム（Jアラート）*の検討
- ・ 防災行政無線・有線放送の一元化とデジタル化への検討

② 創造性と心豊かな人間性を育むための情報化

サブタイトル：心豊かな人が育ち生きがいをもって過ごせるための情報化

i) 施策の基本的方針

ICTは教育に活かすために光の面を持つ有効なツールであると同時に影の面も併せ持っています。光の面を活かし、市内の資源を有効に活用するため、投資効果を見極めた上で、ICTのインフラを整備しICT講習などを通して地域や地域産業の担い手を育成する施策を実施するものとします。

ii) 施策の目標

学校教育でのICT利活用の推進を図るとともに、ICTを活用した生涯学習や自治会活動を推進し、デジタルディバイドの解消を図ります。また、ICTの活用による国際交流やボランティア活動、地域産業育成などを進め、葛城市が持つ地域資源をICTにより積極的に活用していきます。

iii) 推進施策

- ・ 学校教育現場の情報環境の整備
- ・ ICT講習会をはじめ生涯学習教育の充実

③ 希望と安心にみちた健康・福祉のための情報化

サブタイトル：いきいきとした生活と社会参加のための情報化

i) 施策の基本的方針

地域で求められている安心・安全な医療環境や病気予防の観点からの健康増進、

さらに高齢者や障がい者をはじめとする社会的弱者の支援のため、ICTの積極的な利活用を行うものとします。そのために、ICTによる安否の確認、ヘルスケア、医療・健康情報のアプリケーションを活用し、現場の担い手不足を補うとともに、世代を超えて市民が相互に交流できる快適環境の実現に向けて、有効な施策を検証しながら実施します。

ii) 施策の目標

福祉・医療に関する情報を積極的に発信し、市民の健康への関心を高めるとともに、ICTでコミュニケーションを支援することで、快適な暮らしを実現できる葛城市を構築します。高齢者や障がい者など、社会的弱者にも利用しやすいICTを実現することにより、誰もがいきいきと活動することのできる葛城市の実現を目指します。

iii) 推進施策

- ・保健制度改革に対応した健康管理システムの導入
- ・徘徊老人等の安否情報確認システム
- ・緊急通報システムへのシステムレベルアップ

④ ふれあいと参画のための情報化

サブタイトル：市民と行政の協働化のための情報化

i) 施策の基本的方針

行政が市民生活の利便性をさらに推進する担い手として有効に活動するため、国・県等で進めている行政改革事例等を参照すると共に他自治体との連携強化を行い、業務・システムを最適化し効率化と経費の削減を図ります。また、現在の業務の無理無駄を省き、最小の人数で最大の効果をあげるよう、常に見直しを行い、最適な状態を維持するものとします。

また、市民参画による協働のまちづくりを推進するために地域コミュニティの育成や支援を積極的に行います。

ii) 施策の目標

業務を見直し、システムの最適化を進め、行政コストの削減を図ります。あわせて、ICTを活用した新しいサービスを積極的に展開します。

また、市民と行政の協働を推進するためICTの利活用による意見交換の場の提供や地域コミュニティ活動の推進のため地域SNSの支援を行っていきます。

iii) 推進施策

- ・業務システム最適化計画*の立案と調達計画の実施
- ・地域情報プラットフォーム*に準拠した共通基盤の整備を実施
- ・地域SNSの提供及び支援

(2) その他施策

① その他電子自治体に向けた施策の可能性について

i) 施策の基本的方針

市民の利便性を図るため、ICTの有効な利活用を行います。さらに産業の活性化や地域の振興にも積極的な役割を担います。しかし財源は限られています。有効なICT投資を選別し、投資を効率的に進め、最も有効な投資効果を生かすために組織的な改善改革を機能化させ、市民の利益を確実なものにするよう努めるものとします。

ii) 施策の目標

市民への情報提供の窓口でもあるホームページの内容の充実を図り、ホームペー

ジの認知度を高めるとともに、アクセス数の向上、提供情報への満足度の向上を図ります。

電子申請やワンストップ窓口*の設置に向けた環境整備を行い、庁舎統合によるワンストップ窓口の実現を図ります。

また、デジタルディバイド対策としてIT講習やパソコン教室の充実を図り、多くの市民が最新のICT利活用に対応できるようにします。

iii) 推進施策

- ・ 市民ポータルサイトの充実（ホームページを市民ポータルとする）
- ・ 電子申請手続き事務の拡充
- ・ 施設予約システムの高機能化
- ・ ワンストップサービス窓口の設置と対応アプリケーションの充実
- ・ 税金のコンビニ収納
- ・ 統合型GISシステムの導入

参考資料

- ① 葛城市情報化計画に関するアンケート結果・・・・・・・・・・ 40

- ② 用語集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

市民アンケートの結果

(1) 調査の実施概要

ア. 市民アンケート

①アンケート名

「葛城市の情報化推進に関するアンケート調査」

②調査時期

2008年（平成20）年6月17日～7月31日

③調査対象

市内にお住まいの18歳以上の方を無作為に抽出し、実施しました。

④調査方法

郵送による配布・回収をし、書面自記入方式により実施しました。

⑤回収状況

配布数	2,500人
回収数	1,053人（回収率 42.12%）

イ. 市政モニターアンケート

①アンケート名

「市政モニターアンケート調査」

②調査時期

2008年（平成20年）10月28日～11月20日

③調査対象

市内にお住まいの市政モニターの方にアのアンケート調査項目の一部をお答えいただきました。

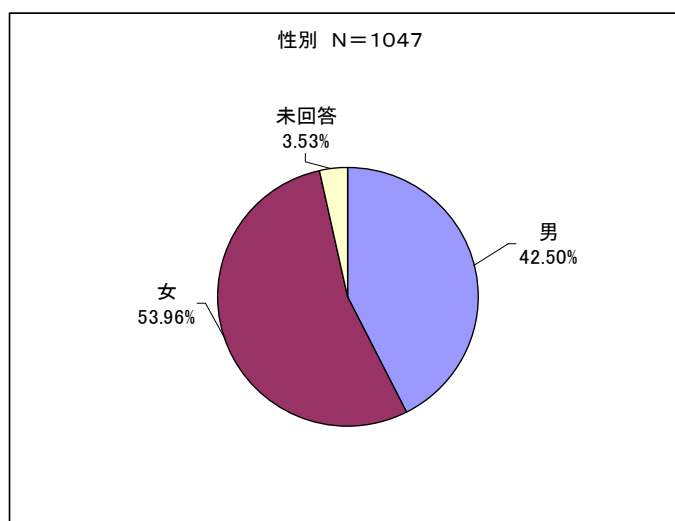
対象者数	30人
回答者数	21人（回答率 70.0%）

(2) 調査結果

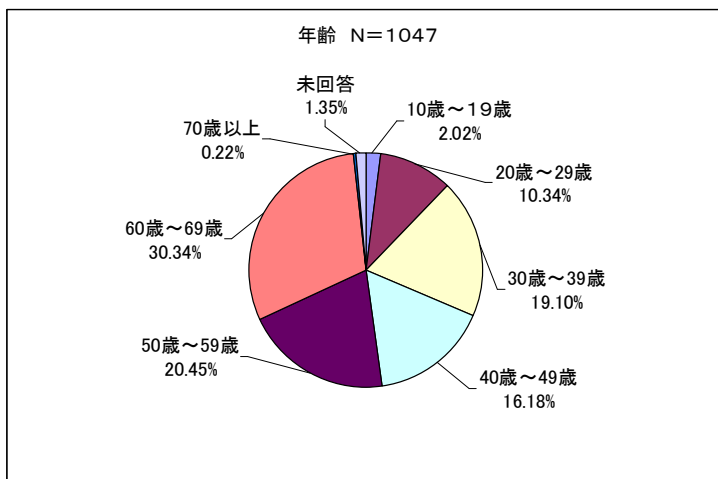
ア. 市民アンケート

①回答者の属性

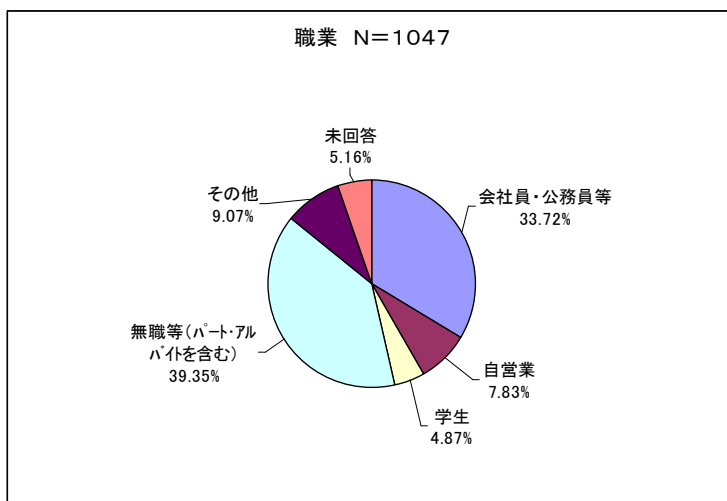
1) 性別



2) 年齢



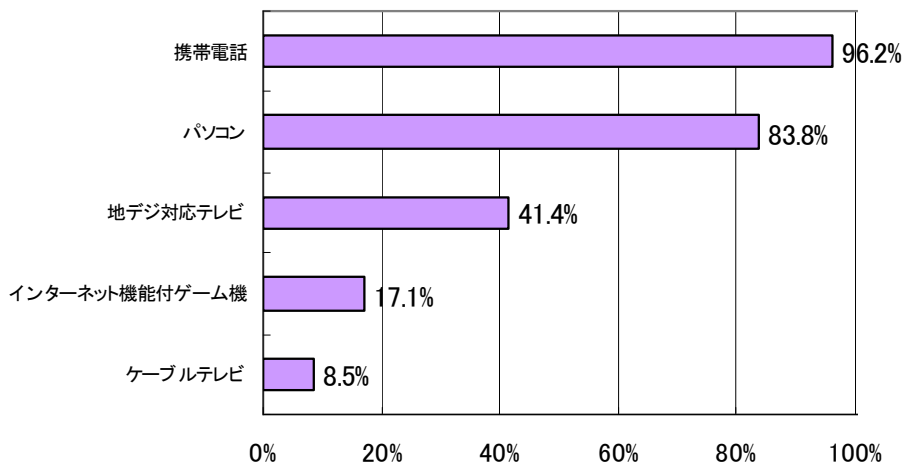
3) 職業



4) 設問

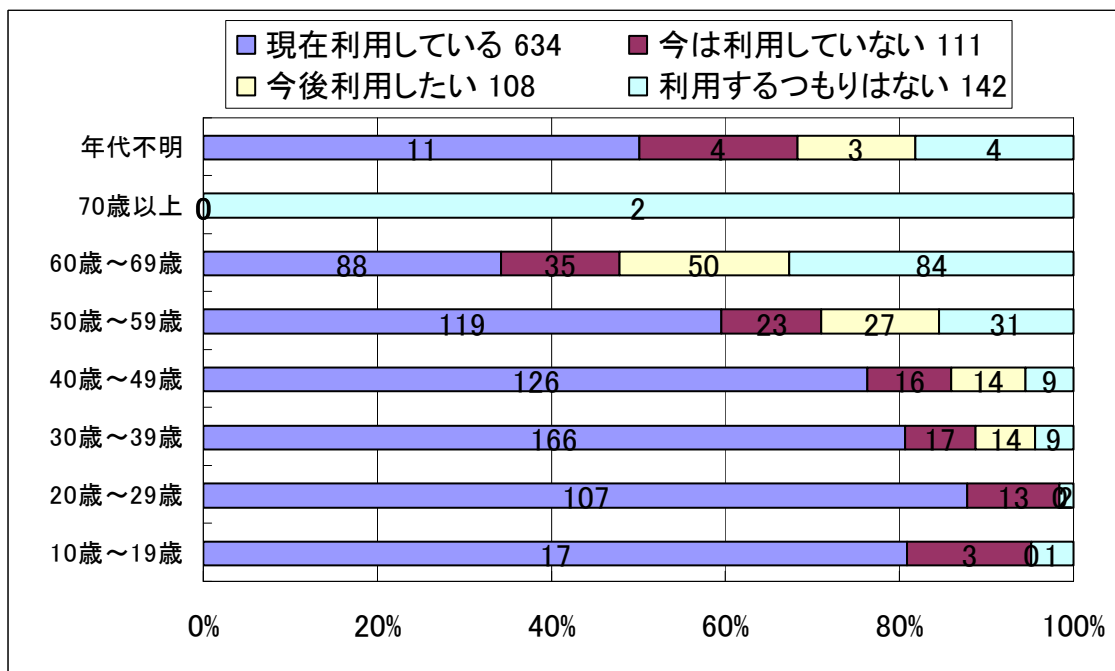
問1 あなたのご家庭には、どのような情報機器がありますか？

N = 1000



問2 あなたはインターネットを利用したことがありますか？

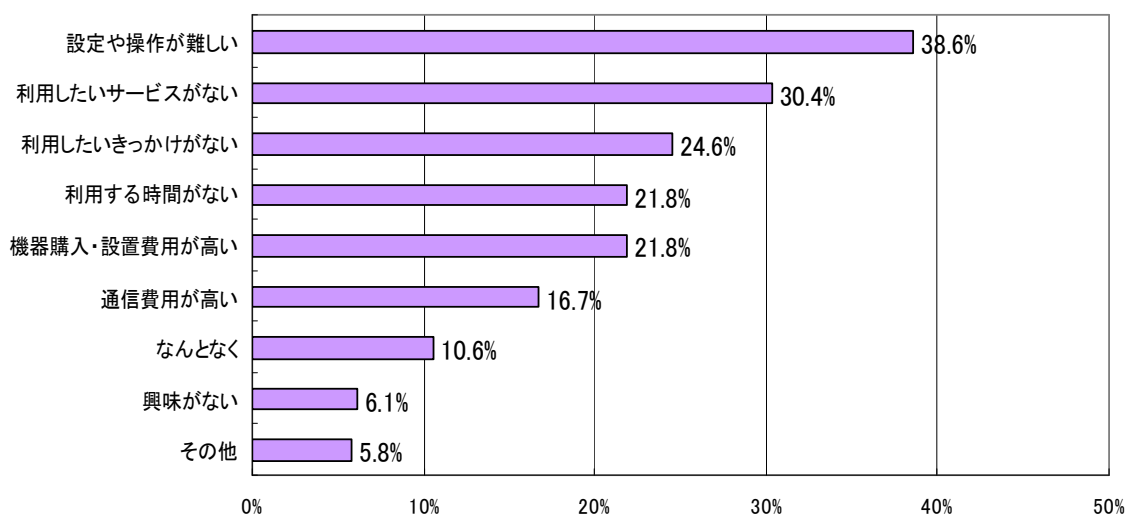
N = 995



問3 問2で「1 現在利用している」以外に○印をつけられた方にお伺いします。
 (1) インターネットを利用していない、または利用したことがない理由は何ですか？

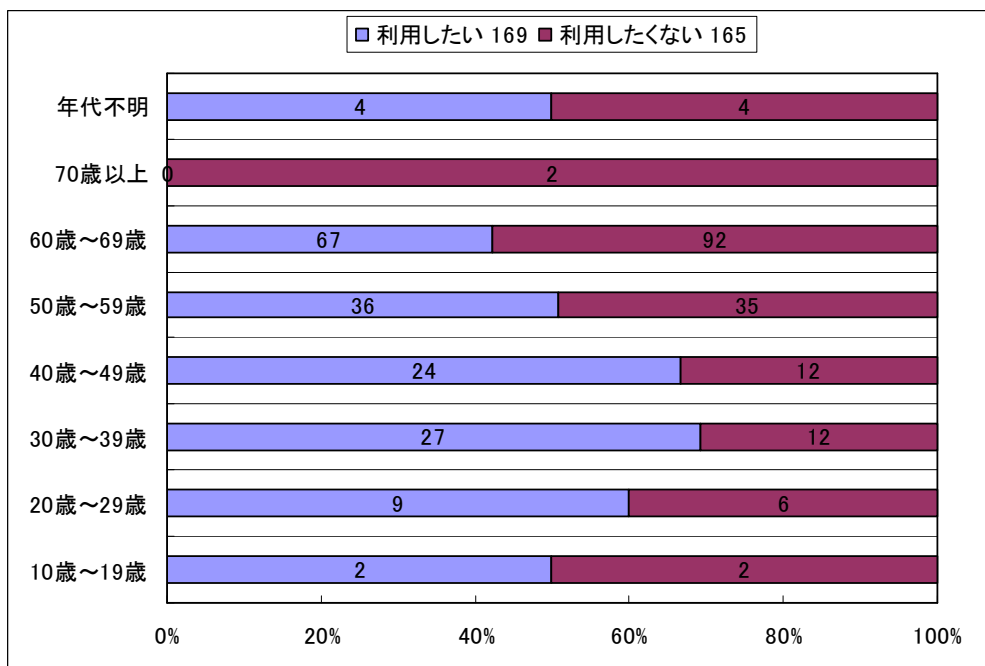
N = 361

総計



(2) 将来インターネットを利用したいとお考えですか？

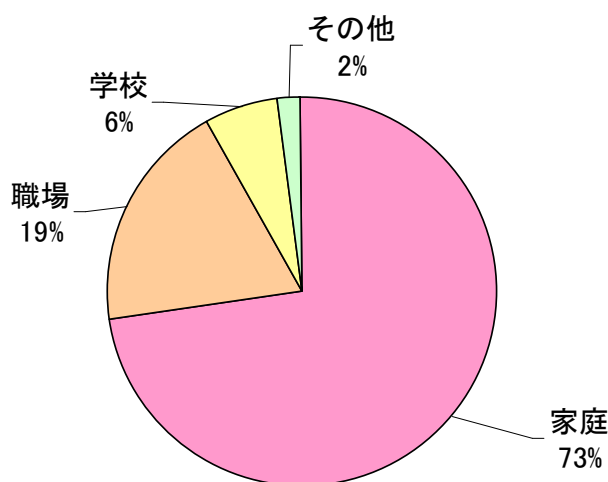
N = 334



問4 問2で「1 現在利用している」と回答された方にお伺いします。

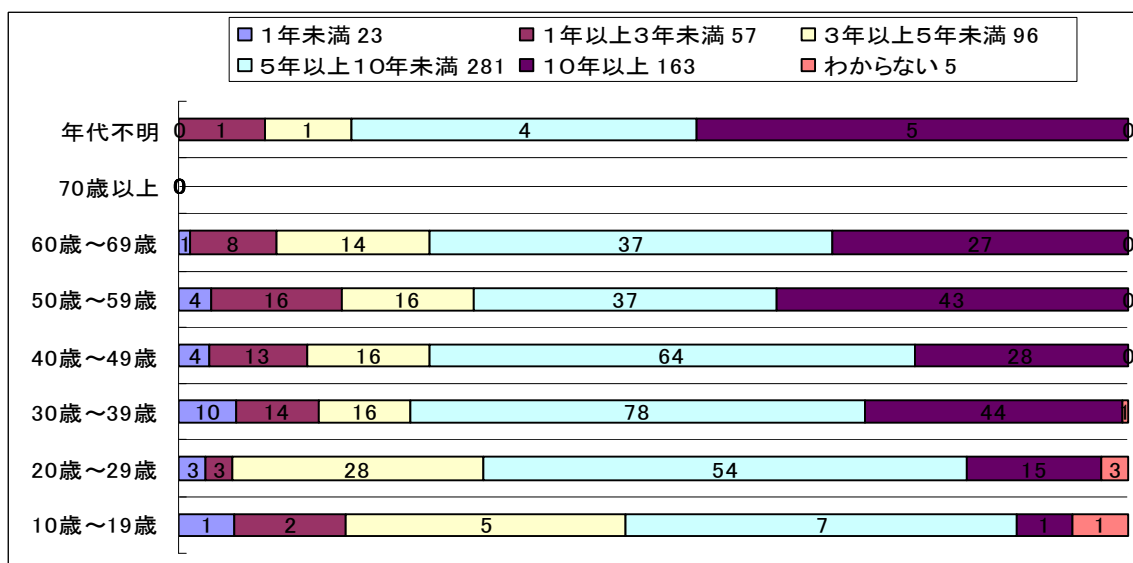
(1) どこでインターネットを利用していますか？

N = 634



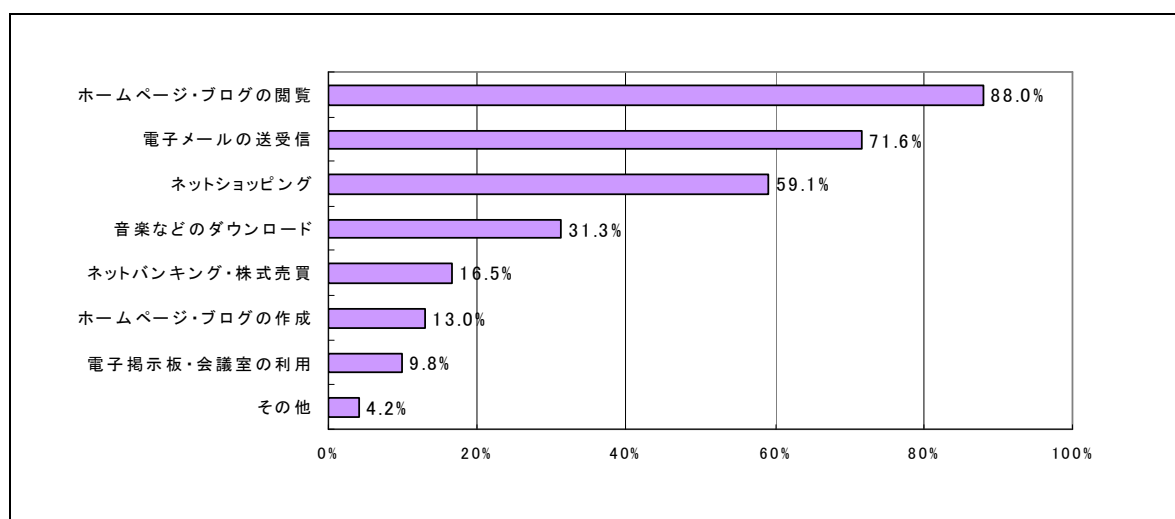
(2) インターネットを利用し始めてから何年になりますか？

N = 625



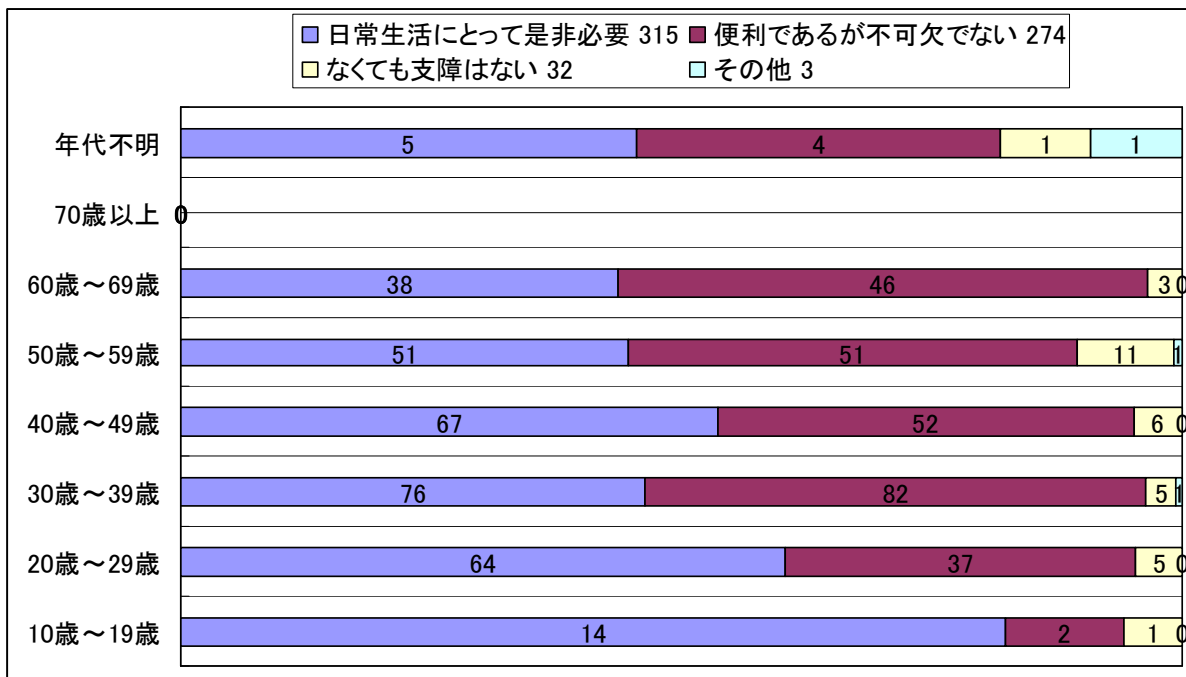
(3) インターネットはどのように利用していますか？

N = 623



(4) あなたにとってのインターネットの重要性についてお伺いします？

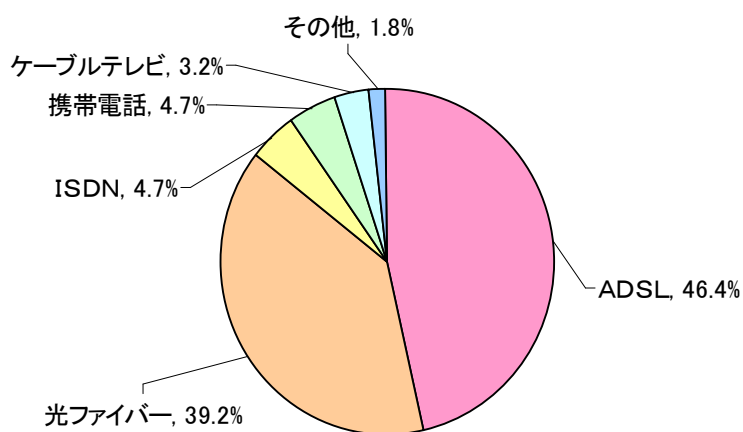
N = 624



(5)

(1) でインターネットを「家庭で利用している」に○印をつけられた方にお伺いします。
どのような回線をご利用されていますか？

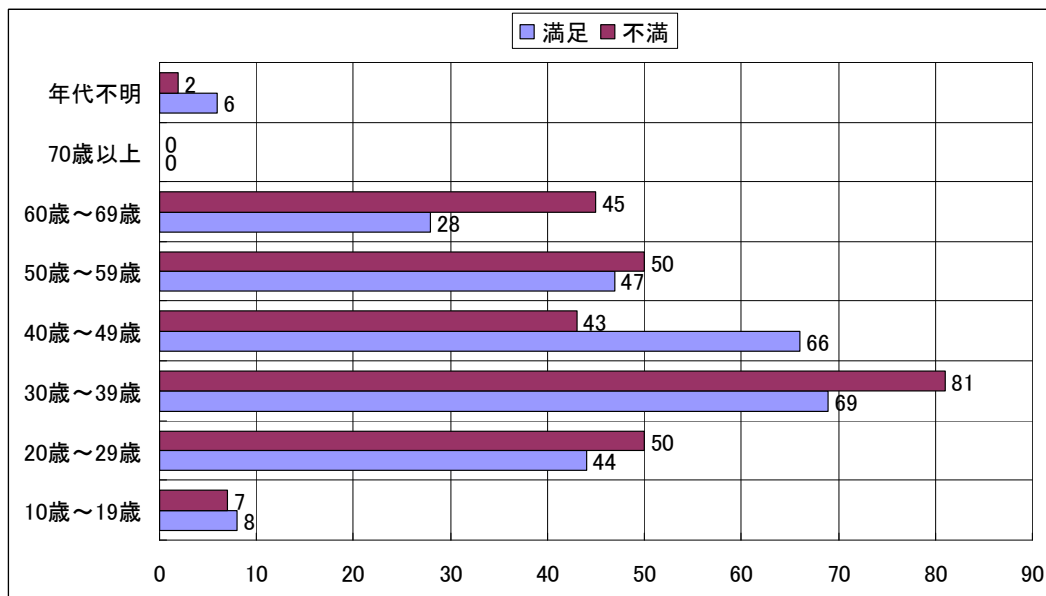
N = 556



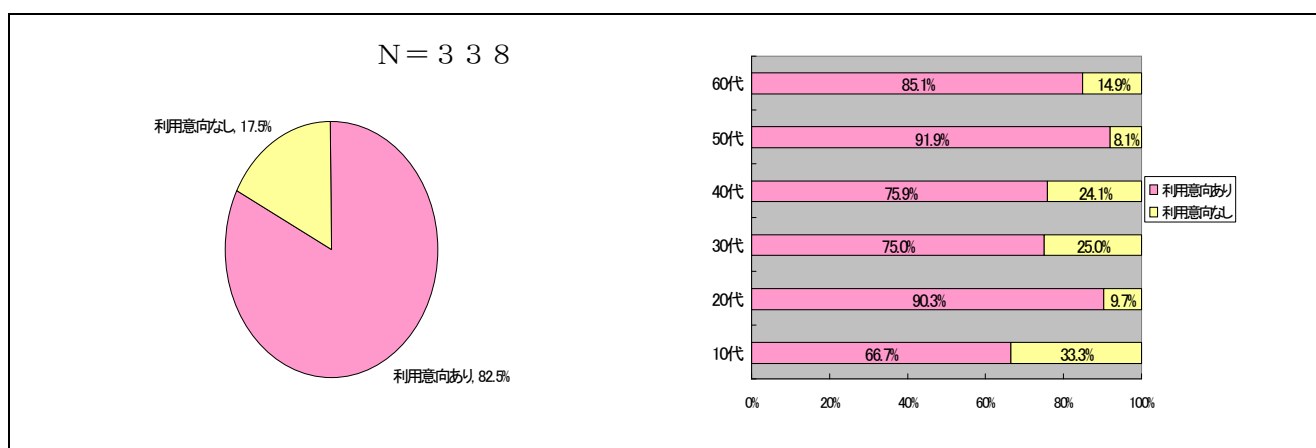
(6)

(1) でインターネットを「家庭で利用している」に○印をつけられた方にお伺いします。
現状のインターネット利用環境に満足されていますか？

N = 5 4 6

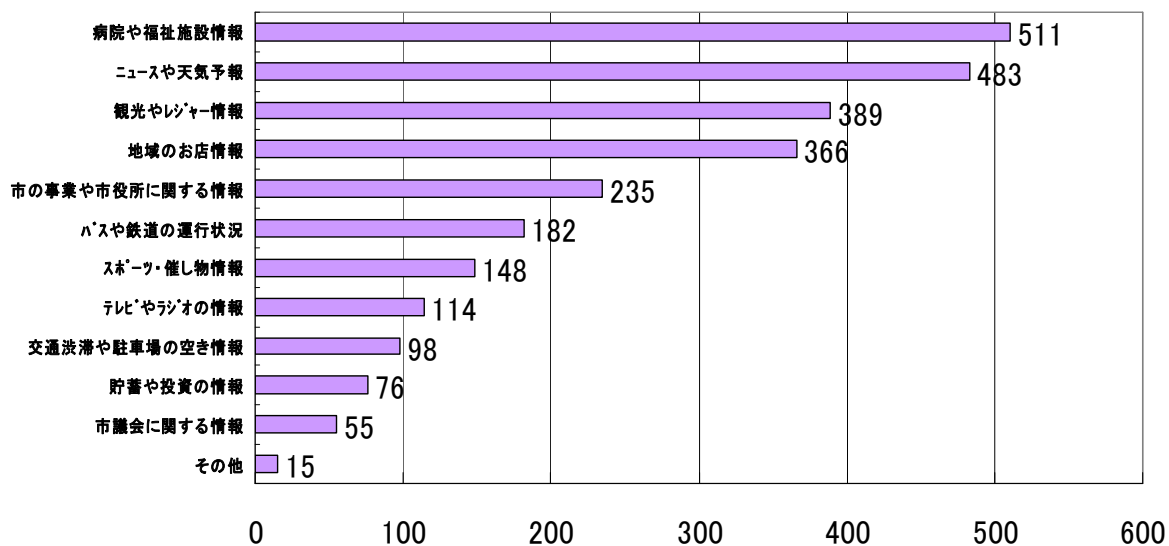


(7) (5) で「1 光ファイバー」を選択しなかった方のみにお伺いします。
将来、光ファイバーをご利用になりたいとお考えですか？



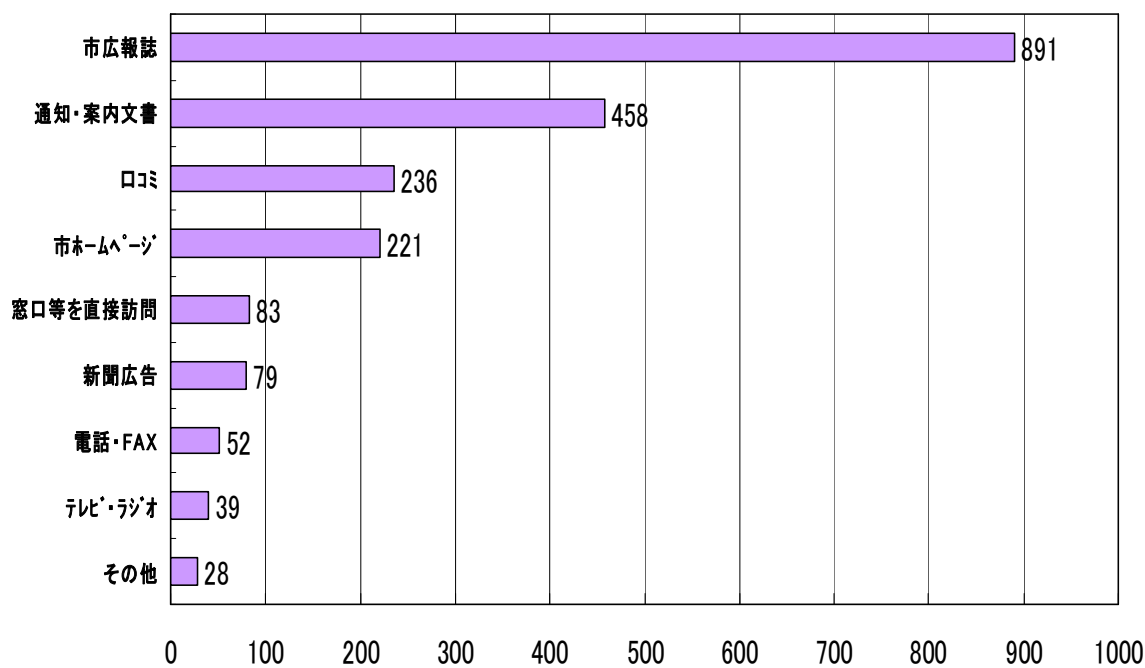
問5 日常生活においてどのような情報が簡単に入手できるようになればよいと思いますか？

N=2672 複数回答あり



問6 市の事業や市役所に関する情報をどのような手段で入手していますか？

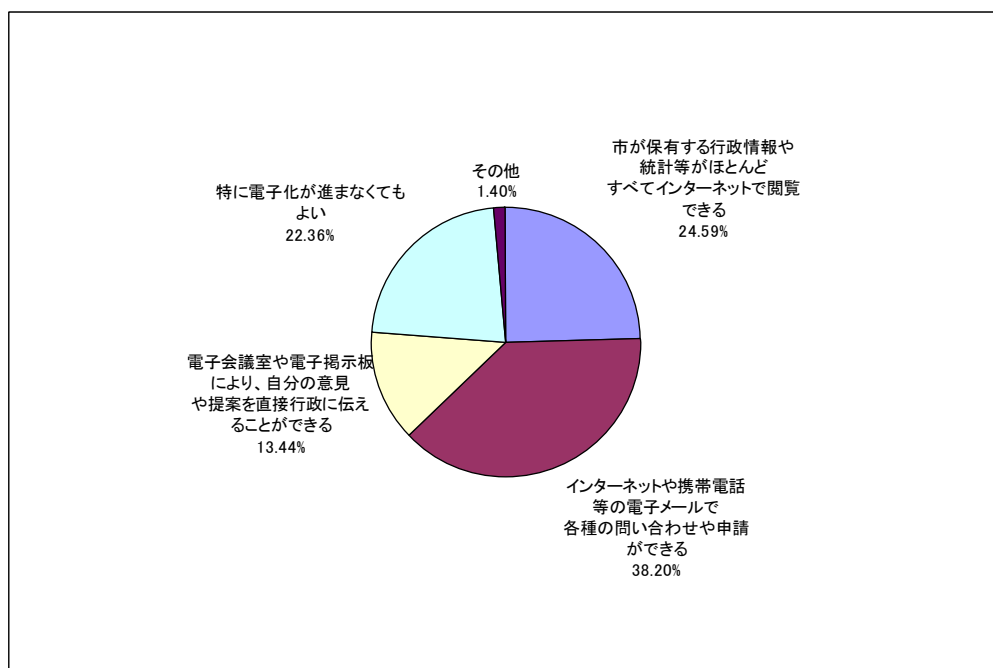
N=2087 複数回答あり



問7 国や県、市町村では「電子政府・電子自治体」の実現に取り組んでいます。これは、24時間いつでも自宅や職場からインターネット等を通じて申請や届出ができ、行政サービスを利用できることを目指していますが、この電子自治体について、あなたのお考えをお伺いします。

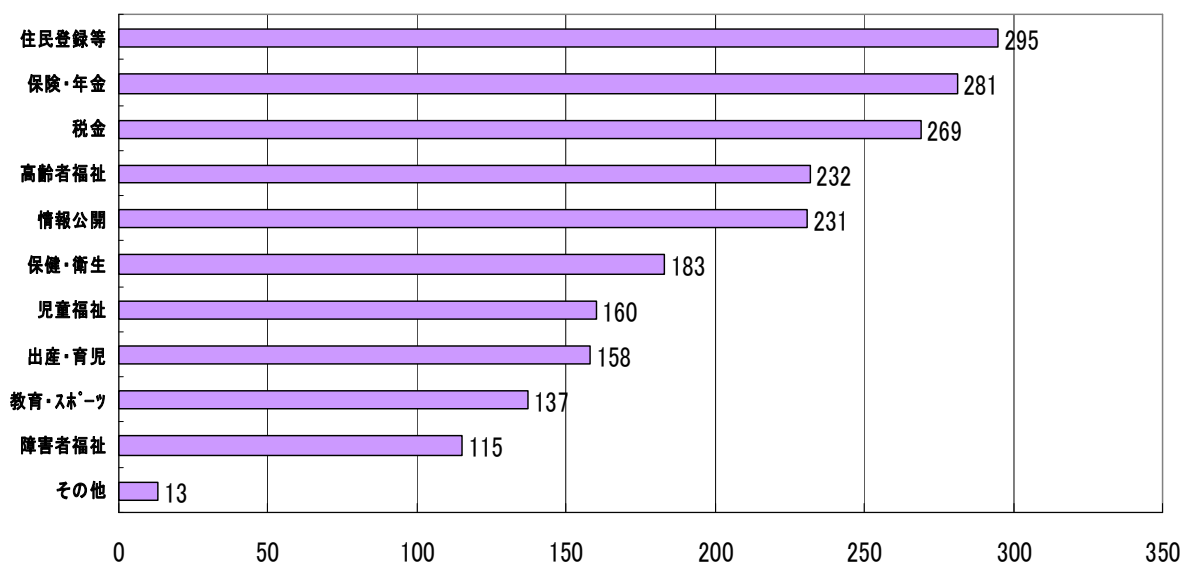
(1) あなたは、葛城市において、どの程度まで「電子自治体」が進むことを望みますか？

N=1208 複数回答あり



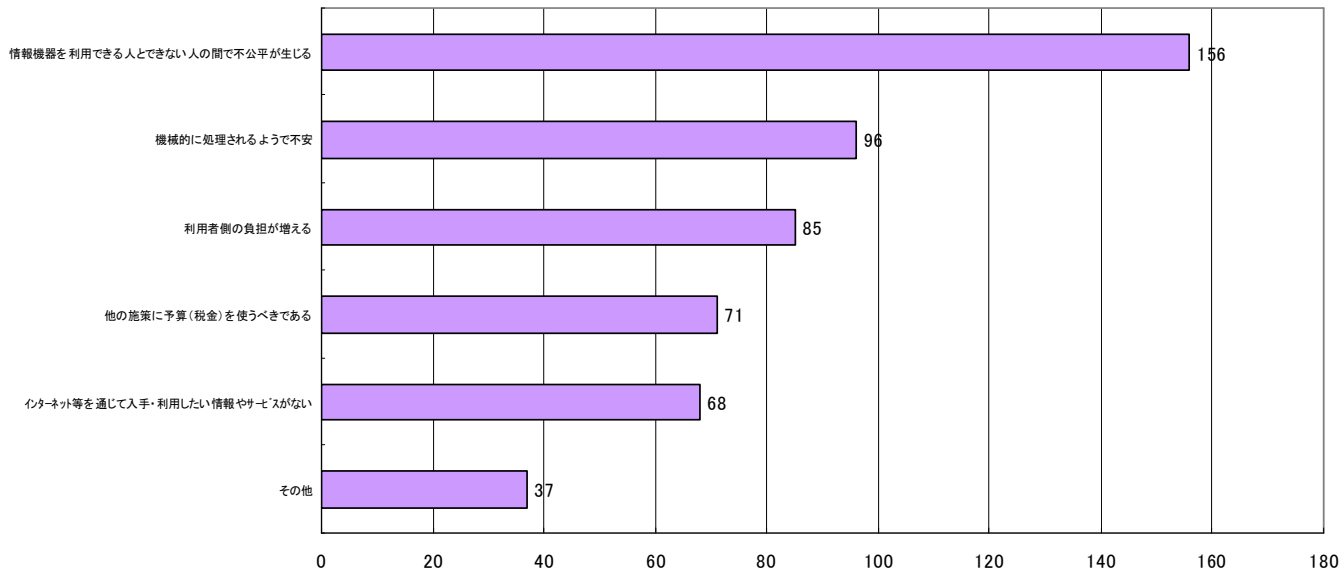
(2) (1)で「4 特に電子化が進まなくてもよい」に○印をつけられた方以外にお伺いします。どのような分野において、申請手続き等の電子化が進むことが望ましいと思いますか？

N=2074 複数回答あり



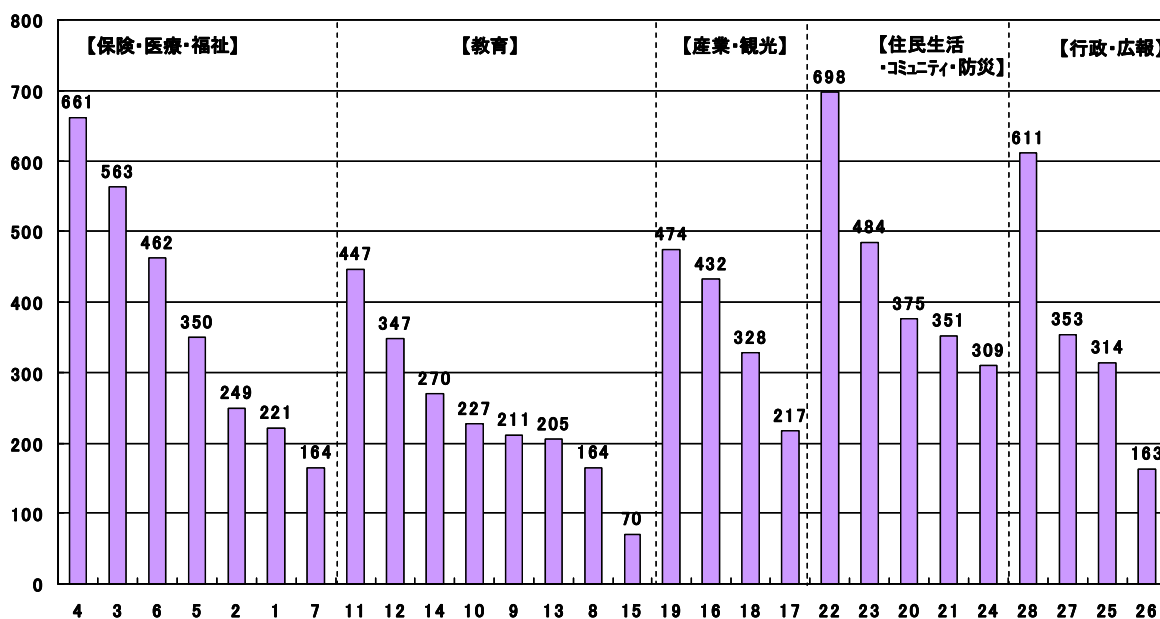
(3) (1) で「4 特に電子化が進まなくてもよい」に○印をつけた方にお伺いします。
これ以上、行政の電子化が進まなくてもよいと思う理由は何ですか？

N = 513 複数回答あり



問8 あなたは、どのような地域情報化サービスを利用したいですか。特に必要と思われるものを全て選んでください。

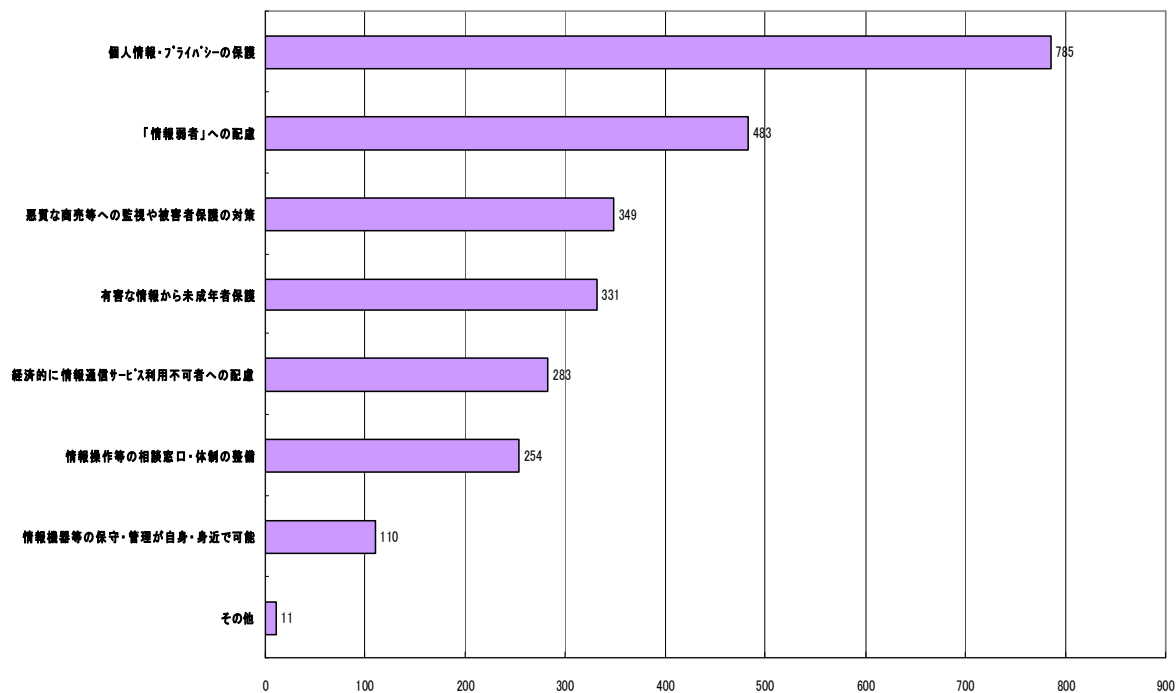
N = 9720 複数回答あり



※選択肢番号（アンケート参照）

問9 葛城市において情報化を進める上で特に注意すべき点は何だと思いますか？

N = 2606 複数回答あり



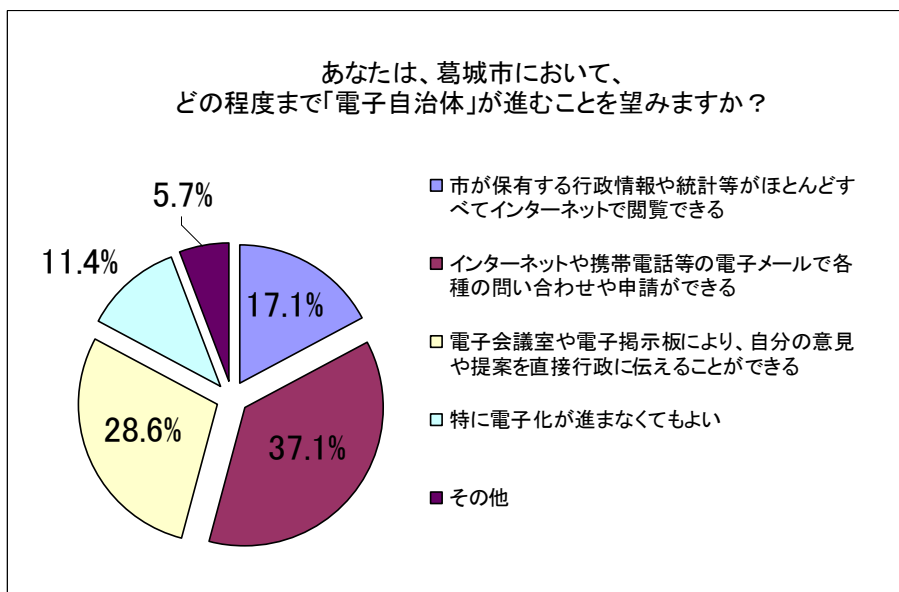
※その他 葛城市の情報化についてご意見やご提案がありましたら、ご自由にお書きください。

イ. 市政モニターアンケート

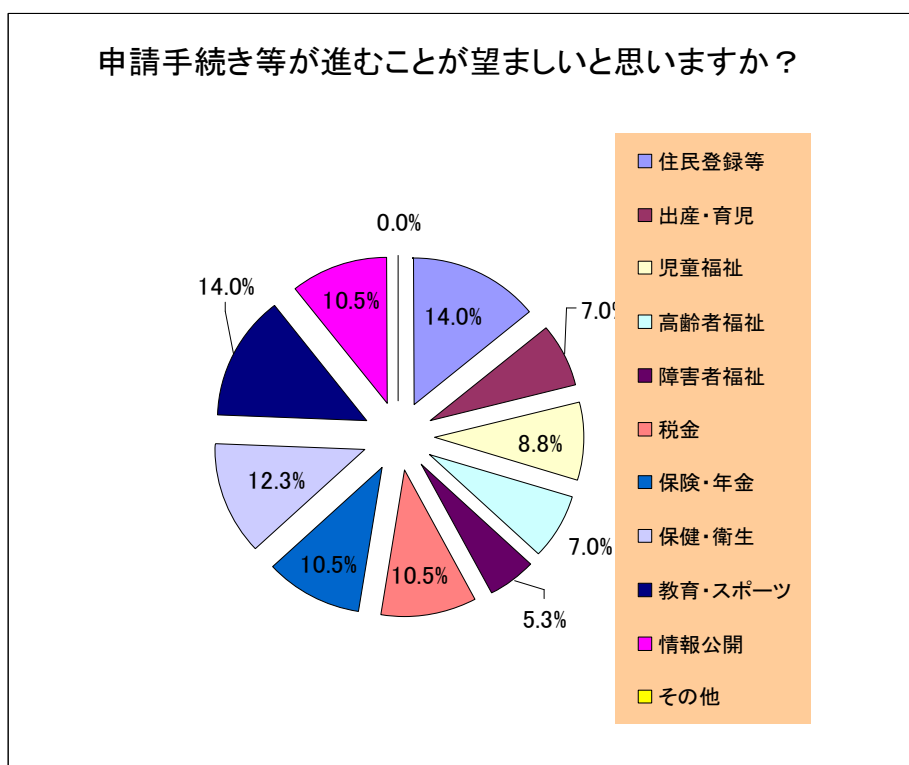
【設問 1】

1. 国や県、市町村では「電子政府・電子自治体」の実現に取り組んでいます。これは、24時間いつでも自宅や職場からインターネット等を通じて申請や届出ができ、行政サービスを利用できることを目指していますが、この電子自治体について、あなたのお考えをお伺いします。

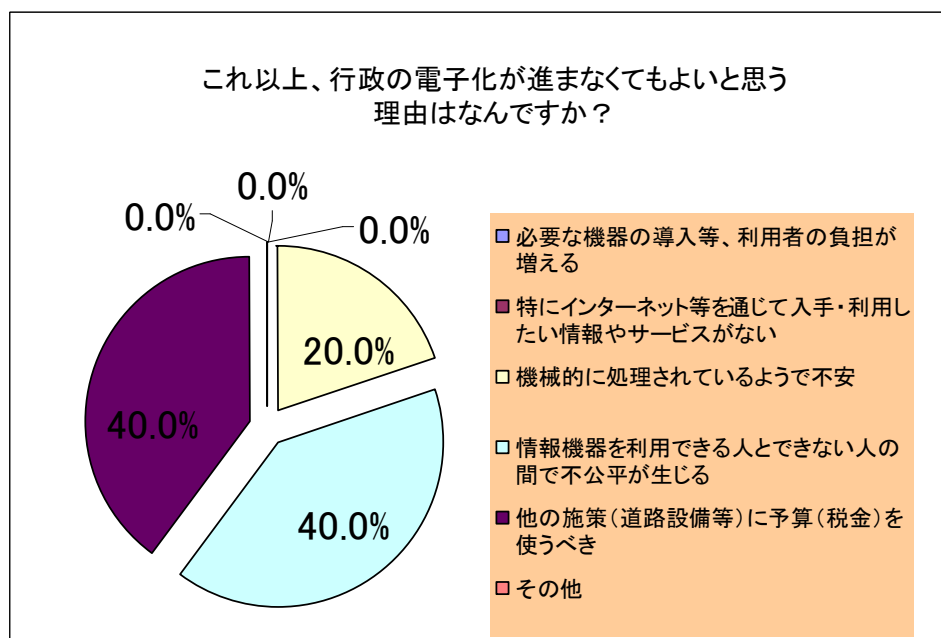
(1) あなたは、葛城市において、どの程度まで「電子自治体」が進むことを望みますか？



(2) (1)で「4 特に電子化が進まなくてもよい」に○印をつけられた方以外にお伺いします。どのような分野において、申請手続き等の電子化が進むことが望ましいと思いますか？



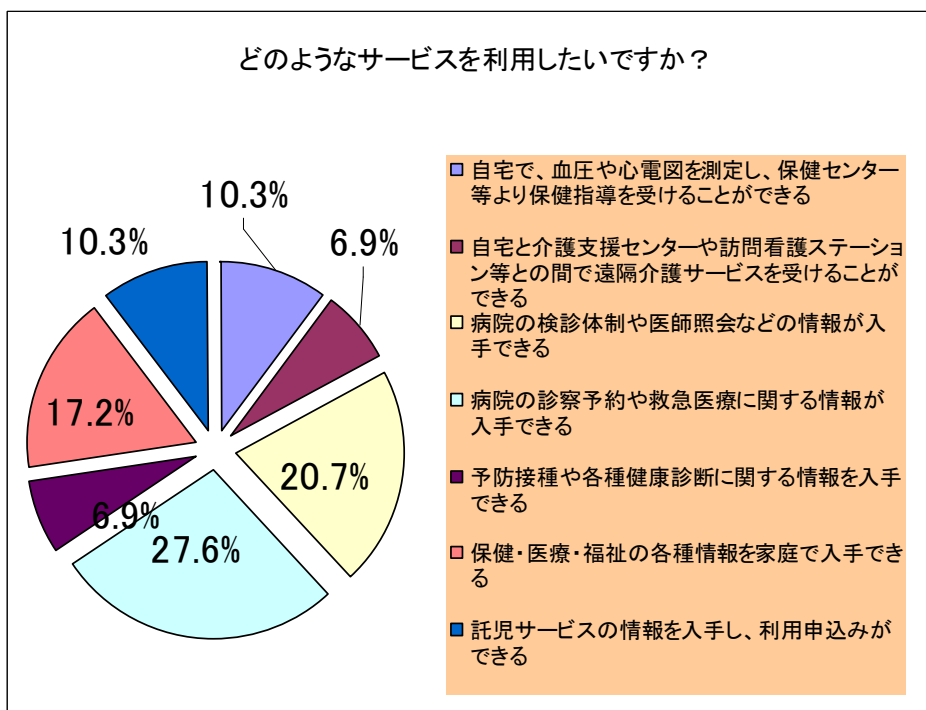
(3) (1) で「4 特に電子化が進まなくてもよい」に○印をつけた方にお伺いします。
これ以上、行政の電子化が進まなくてもよいと思う理由は何ですか？



設問2 あなたは、どのような地域情報化サービスを利用したいですか。特に必要と思われるものを全て選んでください。

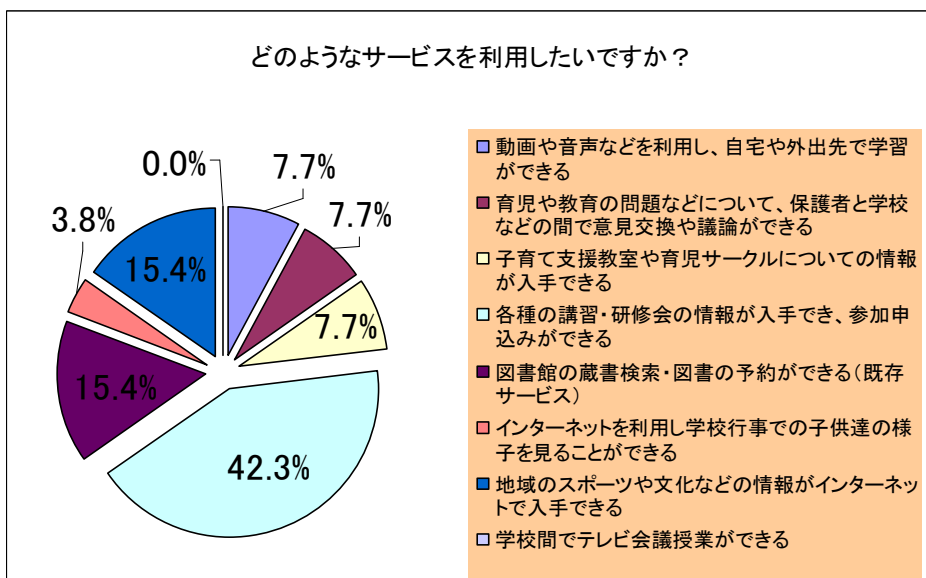
<保健・医療・福祉>

1. 自宅で、血圧や心電図を測定し、保健センター等より保健指導を受けることができる。
2. 自宅と介護支援センターや訪問看護ステーション等との間で遠隔介護サービスを受けることができる。
3. 病院の診療体制や医師照会などの情報が入手できる。
4. 病院の診察予約や救急医療に関する情報が入手できる。
5. 予防接種や各種健康診断に関する情報が入手できる。
6. 保健・医療・福祉の各種情報を家庭で入手できる。
7. 託児サービスの情報を入手し、利用申し込みができる。



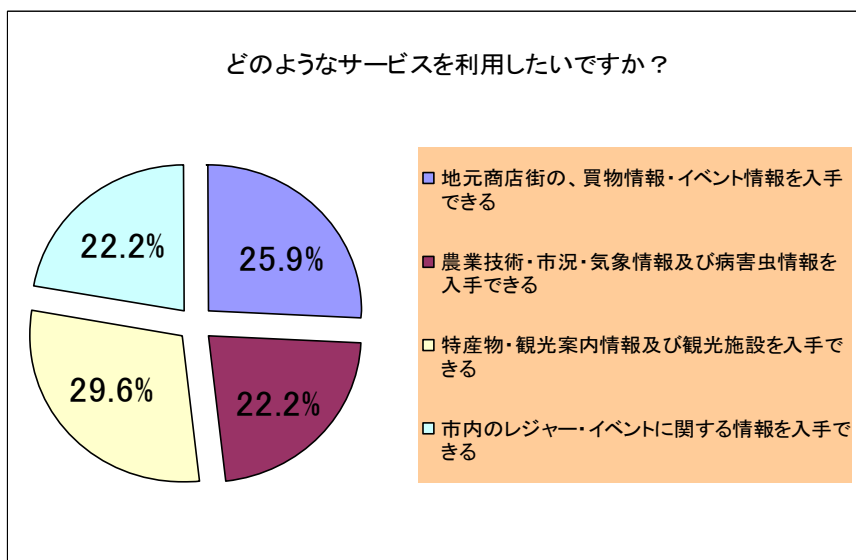
<教育>

1. 動画や音声などを利用し、自宅や外出先で学習できる。
2. 育児や教育の問題などについて、保護者と学校などの間で意見交換や議論ができる。
3. 子育て支援教室や育児サークルについての情報が入手できる。
4. 各種の講習・研修会の情報が入手でき、参加申し込みができる。
5. 図書館の蔵書検索・図書の予約ができる。(既存サービス)
6. インターネットを利用し学校行事での子ども達の様子を見ることができる。
7. 地域のスポーツや文化などの情報がインターネットで入手できる。
8. 学校間でテレビ会議授業ができる。



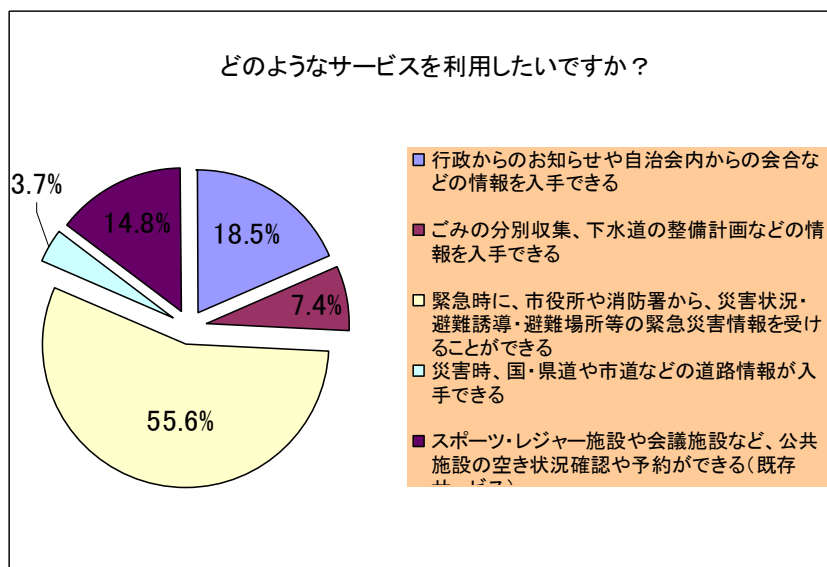
<産業・観光>

1. 地元商店街の、買物情報・イベント情報を入手できる。
2. 農業技術・市況・気象情報及び病害虫情報を入手できる。
3. 特産物・観光案内情報及び観光施設情報を入手できる。
4. 市内のレジャー・イベントに関する情報を入手できる。



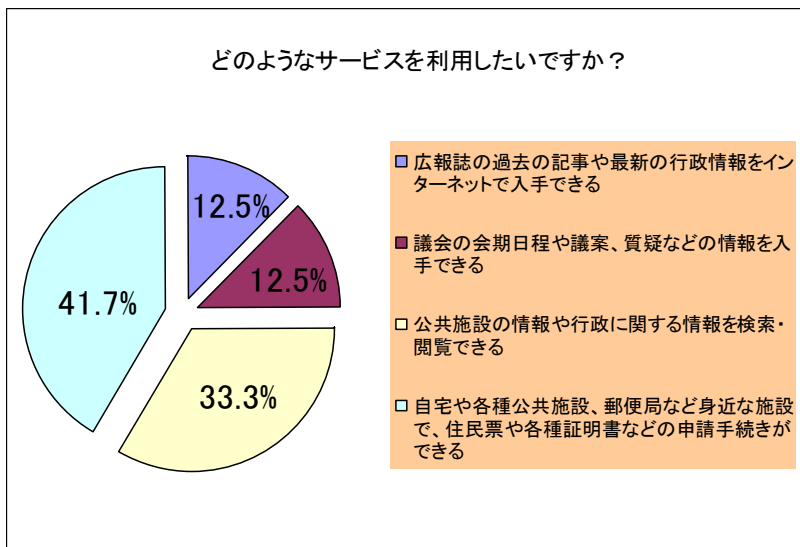
<住民生活・コミュニティ・防災>

1. 行政からのお知らせや自治会内の会合などの情報を入手できる。
2. ごみの分別収集、下水道の整備計画などの情報を入手できる。
3. 緊急時に、市役所や消防署から、災害状況・避難誘導・避難場所等の緊急災害情報を受けることができる。
4. 災害時、国・県道や市道などの道路情報が入手できる。
5. スポーツ・レジャー施設や会議施設など、公共施設の空き状況確認や予約ができる。(既存サービス)



<行政・広報>

1. 広報紙の過去の記事や最新の行政情報をインターネットで入手できる。
2. 議会の会期日程や議案、質疑などの情報を入手できる。
3. 公共施設の情報や行政に関する情報を検索・閲覧できる。
4. 自宅や各種公共施設、郵便局など身近な施設で、住民票や各種証明書などの申請手続きができる。



② 用語集

【アルファベット】

B C P	Business Continity Planの略で、業務（事業）継続計画のこと。企業等が事業継続に取り組む上で基本となる計画。災害や事故など予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続するため、もしくは目標復旧時間内に再開できるようにするために、事前に策定される行動計画のこと。
C I O	Chief Information Officerの略。最高情報責任者またはICT担当役員のこと。企業・団体において自組織の経営理念にあわせて情報化戦略を立案、実行する責任者のこと。
D S L	Digital Subscriber Lineの略。電線を使って高速なデジタルデータ通信をする総称。既存の電話線を利用できるので、光ファイバーが普及するまでの「つなぎ」として急速に普及している。ADSLはDSLの一形態。
e L T A X	地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム。
e-ラーニング	パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる等が特徴である。
F T T H	Fiber To The Homeの略。光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービスのこと。
G I S	Geographic Information Systemの略で、地理情報システムのこと。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
I C T	Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。従来頻繁に使われてきた「IT」（Information Technology）とほぼ同様の意味で用いられるもので、「IT」に替わる表現として定着しつつある。
I T S	Intelligent Transport Systemsの略で、高度道路交通システムのこと。最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞などといった道路交通問題の解決を目的に構築する新しい交通システム。
P D C A	典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施する。最後のactではcheckの結果から、最初のplanの内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次回のplanに結びつける。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法のこと。
P H S	Personal Handyphone Systemの略。設備や仕様を簡略化し、通話料を低く抑さえた携帯電話の一種。一つの基地局がカバーする範囲が狭く、端末1台あたりの周波数帯域が携帯電話よりも広いため、データ通信の速度は32～64kbpsと極めて高速である。
S N S	Social Networking Serviceの略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住区域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービスのこと。
u-japan政策	総務省によるユビキタスネット社会の実現を目指した政策（6ページ参照）

【あ行】

アクセシビリティ	情報やサービス、ソフトウェアなどが、どの程度広汎な人に利用可能であるかを表す語。特に高齢者や障害者などハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかという意味で使われることが多い。
----------	---

【か行】

ガバナンス	ガバナンス(governance)とは、「統治、管理、統轄力、統治方式」等と訳されているが、実際の意味は「望ましい秩序形成の在り方、及びその実現方法」と考えた方が適切である。 また、「ガバナンス」という言葉は、それ単体でも用いられるが、実際にはその対象を表す言葉と組み合わせる用いられることが多く、ITガバナンス、コーポレートガバナンス、ローカルガバナンスなどがある。
業務システム最適化	業務の制度面・運用面からの見直し、システムの共通化・一元化などを内容とする最適化計画に基づき、業務運営の簡素化・効率化・合理化を推進するものであり、その効果として、経費や業務処理時間の削減等を図るものである。

コールセンター	顧客への電話対応業務を専門に行う事業所・部門。大手企業の問い合わせ窓口のような、電話回線数や対応するオペレータ人数が多い大規模な施設を指す場合が多い。
---------	---

【さ行】

住基カード	住民基本台帳カード。居住する市町村で交付が受けられるＩＣカード。行政手続きをインターネットで申請等ができる電子政府・電子自治体の基盤となるものであり、利便性の向上、行政事務の効率化に役立つもの。
情報セキュリティ	情報セキュリティとは、情報の機密性、完全性及び可用性を維持すること。さらに、真正性、責任追跡性、否認防止及び信頼性のような特性を維持することを含めてもよい。 <ul style="list-style-type: none"> ・機密性：認可されていない個人、団体等又はプロセスに対して、情報を使用不可又は非公開にする特性のこと ・完全性：資産の正確さ及び完全さを保護する特性のこと ・可用性：認可された団体等が要求したときに、アクセス及び使用が可能である特性のこと
情報リテラシー	情報を使いこなす能力のこと。情報機器の操作能力だけではなく、「情報を活用する創造的能力」のことを指し、情報手段の特性の理解と目的に応じた適切な選択、情報の収集・判断・評価・発信の能力、情報および情報手段・情報技術の役割や影響に対する理解など、「情報の取り扱い」に関する広範囲な知識能力のことをいう。
セキュリティポリシー	情報セキュリティポリシー（Information Security policy）とは、企業などの組織における情報資産の情報セキュリティ対策について総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。どのような情報資産をどのような脅威から、どのようにして守るのかについての基本的な考え方と、情報セキュリティを確保するための体制、組織および運用を含めた規定。 省略して、単にセキュリティポリシーと呼ぶことも多い。情報セキュリティポリシーは、PDCAサイクルによって、評価・見直しを行い改善していく。セキュリティポリシーは、基本方針と対策基準から構成されている。
全国瞬時警報システム（Ｊアラート）	人工衛星を用いて情報を送信し、市町村の同報系防災行政無線等を自動起動することにより、人手を介さずに、国から住民まで瞬時に情報伝達ができるシステム。

【た行】

地域イントラネット基盤施設整備事業	地域の教育、行政、福祉、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援する国の補助事業にかかる制度である。
地域情報プラットフォーム	自治体を持つ情報システムをはじめとした、地域内外のあらゆる情報システムを全国規模で連係させるための共通基盤のこと。２００５（平成１７）年１０月に設立された財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）で標準仕様の作成・管理が行われている。
地デジ対応テレビ	地上デジタル波受信対応テレビのこと。地上デジタル放送は、従来のアナログ方式と比べて、より高品質な（ゴーストや雑音がない）映像と音声を受信することができる新たな放送である。２００６（平成１８）年１２月までに全国都道府県庁所在地で放送を開始されており、その後放送エリアを順次拡大し、２０１１（平成２３）年７月２４日までに現行のアナログテレビ放送を終了することとなっている。
デジタル・ディバイド	パソコンやインターネットを使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、待遇や貧富、機会の格差。個人間の格差の他に、国家間、地域間の格差を指す場合もある。
テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。e-japan戦略Ⅱの仲で、テレワーク人口を２０１０（平成２２）年までに就業人口の２０％となることを目指す目標が設定されている。
電子タグ	ＩＣチップとアンテナで構成され、無線などを用いて、リーダー／ライタに接触することなく、ＩＣチップに格納されたＩＤ等のデータの読み取り、書き込みを行うタグ。ＩＣタグ、無線タグ、ＲＦＩＤ（Radio Frequency Identification）とも呼ばれている。
電子自治体	情報技術を利用して、業務における様々な事務手続きを効率化し、住民の利便性向上を図った地方自治体のこと。

【な行】

ネットオークション	インターネットなどの通信サービス上で行われるオークション。「オンラインオークション」とも呼ばれる。
-----------	---

【は行】

バイタルチェック	体温、血圧、脈拍などを測定すること。
----------	--------------------

バリアフリーマップ	バリアフリーマップとは、身体障害者・高齢者・妊産婦等の方が外出等する際に安心して様々な活動に参加できるよう各種施設のバリアフリー情報を掲載した地図のこと。
ブロードバンド	高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービス。光ファイバーやCATV、xDSLなどの有線通信技術や、FWA、IMT-2000といった無線通信技術を用いて実現される、概ね500Kbps以上の通信回線。
ブログ	ブログ(Blog)とは、狭義にはWorld Wide Web上のウェブページのURLとともに、覚え書きや論評などを加えログ(記録)しているウェブサイトの一種である。「WebをLogする」という意味でWeblog(ウェブログ)と名付けられ、それが略されてBlog(ブログ)と呼ばれるようになった。またブログは、個人や数人のグループで運営され、日々更新される日記的なWebサイトの総称をいい、内容としては時事ニュースや専門的トピックスに関して自らの専門や立場に根ざした分析や意見を表明したり、他のサイトの著者と議論したりする形式が多く、従来からある単なる日記サイト(著者の行動記録や身辺雑記)とは区別されることが多い。
プログラムマネジメントオフィス(PMO)	CIOの下で、組織内の全ての情報システムのライフサイクル(企画、運用、開発、評価)を統括する組織のこと。PMOの導入により、最適化に伴うシステムの統廃合や部門をまたがる業務・システムの見直しの際に、関係者間の調整や意志決定の円滑化を図るとともに、より弾力的な予算執行の実現が期待される。IT新改革戦略では、各府省において2006(平成18)年度早期にPMOを整備することが明記されている。
ポータルサイト	インターネットの入り口となる巨大なWebサイトのことをいう。検索エンジンやリンク集を核として、ニュースや株価などの情報提供サービス、ブラウザから利用できるWebメールサービス、電子掲示板、チャットなど、ユーザがインターネットで必要とする機能をすべて無料で提供して利用者数を増やし、広告や電子商取引仲介サービスなどで収入を得るサイトのことをいう。 近年市町村のホームページは、電子申請等各種のサービスが受けられる市民ポータルサイトに変わりつつある。

【ま行】

マルチペイメント	収納企業と金融機関との間をネットワークで結ぶことにより、利用者はATM、電話、パソコン等の各種チャンネルを利用して公共料金等の支払いができ、即時に消し込み情報が収納企業に通知されるサービスやシステムのこと。
----------	---

【や行】

ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)のこと。バリアフリー概念の発展形ともされる。
ユビキタス	ユビキタス(Ubiquitous)とは、本来はラテン語の宗教用語であり、「神はあまねく存在する」という意味であったが、ICTが生活の隅々に溶け込む社会となったことにより、それが何であるかを意識させず(見えない)、しかも「いつでも、どこでも、だれでも」が恩恵を受けることができるインタフェース、環境、技術の意味に使われるようになった。

【ら行】

リテラシー	読み書き能力や識字能力、またはある分野に関する知識、教養、能力。「情報リテラシー」のことを指す場合もある。
レセプト	「患者」が受けた診療について、「医療機関」が健保組合などの「公的医療保険の運営者」に請求する医療費の明細書のこと。診療や処方した薬の費用が記載されている。

【わ行】

ワンストップ窓口	転入届・印鑑登録・健康保険/年金異動届など複数の手続きを住民に「ワンストップでサービスする窓口」のことで、「ワンストップサービス」とは、「一か所または一回」で各種の行政サービスを提供したり、手続きを終えたりできる仕組みの総称をいう。 ワンストップ化の狙いは、住民の利便性を向上することであるが、各種の住民情報を電子化、ネットワーク化し、一連の申請・書類交付が一度の手続きで済むようになれば、行政側も業務の効率化が図れることになる。
----------	--